

平成18年第1回由利本荘市議会定例会(3月)会議録

平成18年3月9日(木曜日)

議事日程第2号

平成18年3月9日(木曜日)午前10時開議

第1. 一般質問(発言の要旨は別紙のとおり)

発言者	3番	佐々木	勝二	議員
	28番	齋藤	栄一	議員
	15番	村上	文男	議員
	9番	佐々木	慶治	議員
	14番	高橋	信雄	議員
	25番	土田	与七郎	議員

本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

出席議員(28人)

1番	今野英元	3番	佐々木勝二	4番	小杉良一
5番	田中昭子	6番	佐藤竹夫	7番	高橋和子
8番	渡部功	9番	佐々木慶治	10番	長沼久利
11番	大関嘉一	12番	本間明	14番	高橋信雄
15番	村上文男	16番	佐藤賢一	17番	伊藤順男
18番	鈴木和夫	19番	齋藤作圓	20番	佐藤勇
21番	佐藤譲司	22番	小松義嗣	23番	佐藤俊和
24番	加藤鉦一	25番	土田与七郎	26番	村上亨
27番	三浦秀雄	28番	齋藤栄一	29番	佐藤實
30番	井島市太郎				

欠席議員(2人)

2番 今野晃治 13番 石川久

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	柳田弘	助役	鷹照賢隆
助役	村上隆司	教育長	佐々田亨三
企業管理者	佐々木秀綱	総務部長	佐々木永吉
企画調整部長	猿田正好	市民環境部長	松山祖隆
福祉保健部長	豊島一郎	農林水産部長	小松秀穂
商工観光部長	藤原秀一	建設部長	佐々木孝一

国体事務局長	多田厚	行政改革推進 本部事務局長	佐々木均
教育次長	中村晴二	ガス水道局長	工藤秋雄
消防長	福岡憲一	総務部次長 兼総務課長兼職員課長	中嶋豪
総務部次長 兼財政課長	小松浩	企画調整部次長 兼企画調整課長	渡部聖一

議会事務局職員出席者

局長	熊谷正次	長	石川隆夫
書記	鎌田直人	書記	遠藤正人
書記	阿部徹		

午前 9時59分 開 議

議長（井島市太郎君） ただいまから本日の会議を開きます。

2番今野晃治君、13番石川久君より欠席の届け出があります。

出席議員は28名であります。出席議員は定数に達しております。

議長（井島市太郎君） それでは本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

議長（井島市太郎君） 日程第1、一般質問を行います。

発言の通告がありますので、順次質問を許します。

3番佐々木勝二君の発言を許します。3番佐々木勝二君。

【3番（佐々木勝二君）登壇】

3番（佐々木勝二君） おはようございます。

3月の今定例会の一般質問の初日、1番手として質問させていただきますフォーラム輝の佐々木勝二でございます。

もうすぐ1市7町合併の新市が発足して1年になろうとしています。去年は非常に忙しい一年でございました。また、大雪による雪害対策に市民も、そして行政当局も大変ご苦労なされました。その雪も今ではすっかり町中では消えまして、春の訪れを感じているところでございます。

小中学校の卒業式、老人クラブの総会、県内のゴルフ場のオープンのうわさなど春の行事がメジロ押しでございます。

由利本荘市が好スタートを切れるようご祈念申し上げる次第でございます。

さて、さきに通告しております順に従いまして一般質問をしまいたします。

最初に、1番目、由利本荘市ケーブルテレビ事業計画についてでございますが、今定例会の初日、柳田市長は平成18年度施政方針を発表し、その中において冒頭に市域全体が情報の共有により格差を是正することが最優先課題であると述べられておりました。地域イントラネット事業は順調に推移し、18年度からはケーブルテレビ事業が本格的に市域全体に整備されることは、広報ゆりほんじょうナンバー23号においても大きく取り

上げられておりました。事業計画概要図を見て、およそのことが理解できましたが、しかし、いまだ市民の間ではケーブルテレビとインターネットの関係、市内で通信事業者が提供する個人向けの高速度インターネットサービス、いわゆる光ファイバーを使用したBフレッツ、または電話回線を利用したADSLやISDNサービス、とりわけアナログ式テレビから地上波デジタルテレビへの移行など、何がどうなのかという疑問を多く抱えたまま急速な時代の流れに身を置く場面が多く見受けられます。IT時代のど真ん中、インターネットを通じて音楽・映画の配信、ホームページ、書き込みサイト、オークションなど一昔前までは想像の世界であったのが現実の世界となり、これからはどうなるのか私を含め団塊の世代以上の方々には、インターネット用語の解読もままならず、つい敬遠して遠目で現状を受け入れているのが現実と感じております。

さて、由利本荘市ケーブルテレビサービスは、自主放送システムを初めアンテナいらずの電波障害がないことなど、多くのメリットがあることは承知いたしました。

18年度当初予算案では27億7,000万円余りを計上し、CATVセンター内、新システム実施設計から各総合支所の送出設備の整備、伝送路設備のファイバ・トゥ・ザ・ホーム化を行いながら、テレビ難視聴地域や過疎地域、あるいはADSL未整備地域の本荘地域（松ヶ崎・石沢・北内越）、そして岩城地域・東由利地域を整備することとしています。いよいよ始まったかなという感があります。

そこで、これから順次整備拡大するに当たり、本荘地域では既に光Bフレッツのサービスを受けている世帯や会社があるわけで、今後もふえ続けることが予想されます。ADSL未整備地域は選択の余地がなく、問題がないのですが、いわば後発の事業の感が否めない状況下でケーブルテレビインターネットへの加入率を高めることが最も重要な課題と考えます。Bフレッツ・ADSLの場合、宅内工事費が半額もしくはキャッシュバックにより無料となるサービスがあるようです。ケーブルテレビインターネットへの加入率を高める意味から、加入者宅の接続工事の負担金の免除措置など考えられないか。また、ケーブルテレビインターネットの場合、通信速度は6メガと伺っておりますが、将来30から50メガのサービスを考えているとのことですが、いつごろなのか、そしてウイルスに対するセキュリティシステムは万全であるのかについて、お伺いいたします。

2番、市民による行政通信簿について。

先日、私たち会派フォーラム輝では、行政視察の一環として大館市の企画部企画振興課を訪問し、大館市世論調査「あなたが採点する行政の通信簿」についての事業実施までの経緯などを調査、または説明を受けてまいりました。

これは昨年11月ごろ新聞等でも大きく報道され、議員各位、あるいは当局におかれましても十分ご承知のことと思われませんが、ここで要点だけをご紹介します。

大館市では、これまで市民を対象に世論調査を5年に一度、9回にわたり実施しているそうです。昨年6月に比内町、田代町の編入合併を機に、これまでの世論調査の内容を一新し、市の総合計画の予算の振り分けや事業の見直し等の参考資料にするために、市民の目線や思いを活用する方式に切りかえることにして「あなたが採点する行政の通信簿」とタイトルをも一新したとのことでありました。

その内容につきましては、市のまちづくりの目標を掲示して、その課題を列記し、さ

らに主な事業を表示し、そして市民一人当たりの年間事業費をも円単位で明記し、理解を深めようとしています。評価対象は資源リサイクル産業の振興から始まり、雇用対策、企業誘致、中心市街地の活性化、乳幼児医療費の充実、高齢者福祉の充実、男女共同参画社会の実現、除雪対策等々、公共施設の活用に至るまで市民が関心を寄せている事業114課題を市民の満足度と重要度をそれぞれ通信簿方式の5段階に評価してもらう方式となっております。その他としては、職員の対応や行財政改革、総合支所の機能、情報公開についての評価もあわせて求めています。

この行政の通信簿の結果は先月2月に集計され、これまた新聞等で報じられております。18歳以上の市民1,500人を無作為抽出して回答を得たものであります。集計結果をさまざまな角度から分析し、貴重なデータとして現在の行政事業の予算振り分け、もしくは市民の目線がどこにあるのか、期待しているもの、そうでないものがはっきり浮かび上がってきています。

例えば、重要度のランクが1位であっても満足度のランクが4位であったり、逆に重要度のランクが9位でも満足度のランクが1位であったりと、行政側が行っている事業に対して意外と市民は満足していない、もしくは必要ないと感じている施策があるということが表面化してきます。そのほかに地域別・年齢別にもそれぞれ分析を行い、若年層には歓迎されるが高齢者層にはそうでもないというような結果もあらわれています。

私は重要なことは、この分析結果を踏まえて、市民にわかりやすくプロット風にまとめ、それぞれの施設・施策が全体の中でどのくらいの位置にあるのかを一目瞭然に理解できるように縦軸「満足度」、横軸「重要度」の相対図でポジションをあらわして、市民に広報を通じて発表したことでもあります。そして、これからの行政運営に役立て、再チェックと適正化を図るということを述べておりました。

以上のことから、大館市方式から学ぶべきことは多くありますが、以前に行政事業評価システムの導入について質問させていただいたことがあります。結果的には、まだ完璧に構築はされておりませんが、大館市方式になれば市民による評価システムが構築され、市民参加型の行政運営や改革がなされると思われれます。加えて、庁内の事業評価システムもランクづけによる課題、あるいは監査や議会の評価も行われることも可能になり、事業の実施前の議会による事前評価委員会の設置などのプランも夢でなくなるような気がします。

以上、この市民による行政通信簿の導入について、柳田市長の考えをお伺いいたします。

次に、3番、秋田厚生年金休暇センターに係るRFO（独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構）による同センターの整理（売却・廃止）についてでございますが、厚生年金センターは、設立以来30年が経過しようとしています。当センターが今まで果たしてきた役割は、経済効果、スポーツの促進、市民の交流の場、イベントや雇用促進など大変大きく貢献しております。当センターの周辺には、日沿道の岩城インター出入り口、国道7号道の駅、JR道川駅・岩城みなと駅、特別養護老人ホーム広洋苑、独立行政法人国立病院機構あきた病院、小学校や中学校、完成が待たれる島式漁港、保険センター・児童センター・図書館を兼ね備えたウェーブ岩城など、人々の生活に密着した重要な施設が点在しております。由利本荘市の中にあっては集客力は最大級の施設で

あることに疑う余地はありません。

昨年の国会で独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法が成立し、R F Oが設立されました。本機構の業務は、年金資金などの損失を最小化する考えから、年金福祉施設等の譲渡または廃止を行うとしています。当センターは今、R F Oによって今後5年の間に売却もしくは廃止の方向づけが示されました。地域住民はもとより利用者側やセンター当事者側から、今後どうなるのかという大きな不安を訴えております。18年度から始まるわか杉国体のリハーサル大会、19年の本大会、あるいは障害者全国大会が終了するまでは現状のまま存続するとは思いますが、その後は全国の民間企業への入札公告を行い、整理合理化の道のりを突き進むこととなるようであります。これらに関して昨年、地元議員でありました小林隆氏からも一般質問として取り上げており、市長の答弁では、県と連携しセンターの機能維持に向けて働きかけ、よく検討するという内容でありました。

R F Oから昨年11月ころ、由利本荘市に対して当センターを譲渡する際の参考とするため、譲渡業務のご意向確認があったと認識しております。

そこで、(1) R F Oからの譲渡業務のご意向確認に対して、本市の考えをお伺いいたします。

また、センターの存続を求める市民大会が、さきの2月19日に開催されました。地域住民や婦人会、老人クラブ、取引関連業者などの声や思いが集約され大会決議文が採択されました。さきにご案内のとおり年金センターは、本市または県の重要な公的施設として、イベント、宿泊、スポーツ大会、文化活動などに大きく貢献しています。

そこで、(2) 市長はセンターの存続を求める市民大会決議文について、今般この要望書も議会に提出されておるようですけれども、どう受けとめ、どう対応するのかお伺いいたします。

当センターは向こう5年の間に売却または廃止となることが示されていますが、雇用、地域の活力の低下を防ぐためには存続することが最良の方策と考えますが、そこで(3) 地域住民と連携し、今後、施設の維持をR F O側にどう働きかけるのか。能代市の場合は譲渡の意向を示したとの情報もありますが、本市の場合はどうなのかお伺いいたします。

次に、4番、空き店舗対策補助事業について。

平成18年度の由利本荘市重点施策中、活力とにぎわいのあるまちづくりで示された新規事業の一つとして、空き店舗対策補助事業があります。空き店舗利用の新規創設者を支援して、中心市街地の活性化を図るものと示されています。私は以前、鳥取市の空き地・空き店舗を利用したチャレンジショップの事例を一般質問で紹介し、提言をさせていただいた経緯から関心度の高い、ぜひ実行してもらいたい事業の一つであります。

にぎわいのあるまちづくりは、少子高齢化、労働人口の流出などの因果関係がここに集約されて、地方自治体の多くが共通の課題として取り組みを余儀なくされています。加えて本市の場合、18年度の財政見通しとして一般会計は経常経費分約30億円の財源不足が予想され、非常に厳しい状況にあります。

さて、同事業の補助金制度事業費は48万円計上されていましたが、これは上限額から考えるとわずか1件分の予算となりますが、新規事業としては少し少ないと思いますが、

でしょうかお伺いたします。

また、空き店舗利用者の事業内容によっては、店舗の改装なども十分に考えられます。湯沢市のような改装費の補助制度は考えられないかお伺いたします。さらに、この事業を周知させるための市内全域への徹底した広報活動はどのようにするのかお伺いたします。

以上、4点につきまして一般質問いたしました。市長におかれましては明快なご答弁を期待いたしまして、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 佐々木勝二議員のご質問にお答えします。

初めに、由利本荘市ケーブルテレビ事業計画について、ケーブルテレビインターネット、このことにつきましては、ケーブルテレビの加入者に限り、専用回線を利用したサービスが提供できるものであります。加入者宅の軒下付近に設置する保安器までの引き込み工事は、市の事業予算で行い、保安器から各家庭のテレビやパソコンまでの接続工事につきましては、加入者のご負担となっておりますので、ご理解ください。

インターネットの通信速度につきましては、現在6メガの速度でサービスを提供しておりますが、将来的には光ケーブルの引き込みも可能であり、高速光通信方式にも対応できるシステムを計画しているところであります。

また、過疎地域を優先して整備すべきとのご指摘ですが、昨年実施したアンケート結果や各地域の実情を十分勘案し、平成18年度は新たに岩城地域、東由利地域、本荘地域の松ヶ崎、石沢、北内越地区の整備を予定しており、平成21年度までに市内全域にケーブルテレビ網を布設する計画であります。

セキュリティ対策につきましては、由利本荘市電子情報セキュリティ対策要綱並びに基準に基づき、電子情報の安全性及び適正管理に努め、事故が回避できるよう、事前予防策の徹底に努めてまいります。

なお、万一事故が発生した際は、被害の最小化を図った対応により、万全を期す所存でありますので、よろしくご指導賜りますようお願いいたします。

次に、大きい2の市民による行政通信簿について、大館市方式のことについてであります。市では行政評価制度の導入に当たり、平成17年6月1日に庁内部長等で構成する由利本荘市政策事業評価システム導入推進会議を設置しております。

行政評価システムの導入は、政策、施策及び事務事業の透明性並びに費用対効果を高め、また、職員全体の意識改革も図られ、ひいては新市における行財政改革がなお一層進展するものと考えております。

こうしたことから、システムの導入に当たりましては、既に導入済みの県や他市の事例等を参考にし、また、議員各位を初め多くの市民から広くご意見を拝聴し、確実かつ段階的に取り組んでいくべきと考えており、平成18年度には、部長等による内部評価を実施してまいりますのでご理解いただきたいと思います。

3の秋田厚生年金休暇センターに係るRFOによる同センターの整理についてであります。

(1) の R F O からの譲渡業務の意向確認に対してについてはありますが、昨年11月、機構側から施設を譲渡する際の参考とするので自治体の意向を確認したいとの調査がありました。

施設を市で譲渡を受ける意向があるかの項目については、「その意志はない。」施設が譲渡された場合の利用方法の希望としては、「現在の機構が維持されること。」

また、意見として、市として廃止や機能の変更があった場合は、地域に与える影響が大きい。わか杉国体でも、市内最大の宿泊施設として大きな役割を担っているので、現状の機能維持を要望する旨の回答をいたしております。

次に、(2) のセンターの存続を求める市民大会についてどう受けとめたか、(3) 地域住民と連携し、今後、施設の機構維持を R F O にどのように働きかけるかについては、関連がありますので一括してお答えします。

当秋田厚生年金休暇センターは、合併前の岩城町のまちづくり拠点施設としての役割を果たしていることは十分理解しております。

一般競争入札により売却された場合、その機能が失われるのではないかとの危機感から生まれた市民大会であると認識しております。

機構の売却の方針は変わらないものの、大会で決議された「従業員の雇用と施設機能の存続」については、市としても、地域住民の熱き思いが関係機関に伝わるよう要望してまいります。

なお、先ほどもお答えしましたが、買い取りについては総合的に判断し、現段階では困難であると考えております。

次に、大きい4の空き店舗対策補助事業についてでございますが、空き店舗対策事業補助金制度は、中心市街地の活性化対策として新規創業者を支援するとともに、空き店舗の解消を図るものであります。

この事業に対する補助制度として、1カ月当たり店舗賃料の2分の1で4万円を上限とし、期間は12カ月を限度としております。

事業の趣旨を理解して新規創業される方が多く出ることを期待するとともに、申し込みの状況によりましては、補正予算等で適切に対応してまいりたいと考えております。

なお、現在のところ家賃以外は補助対象としておりませんが、店舗改装費の補助については、由利本荘市商工会でも空き店舗対策に向けた事業を来年度に予定しており、商工会とも十分連携を図りながら実施してまいります。

また、この事業の P R については、商店街団体や商工会及び市の広報により周知してまいります。

以上でございます。

議長(井島市太郎君) 3番佐々木勝二君、再質問はありますか。3番佐々木勝二君、3番(佐々木勝二君) 市長の答弁ありがとうございました。3点ほどですけれども再質問させていただきます。

ケーブルテレビ事業計画についてでありますけれども、私は質問の中にも話しておりますけれども、このケーブルテレビ網が全市域に網羅された場合に、軒下までは市の予算でもって全部各家庭につなげるように予算づけをするということでありましてけれども、問題なのは、ここからの宅内に引き込みするための工事費であります。民間事業者にお

きましては、キャッシュバックやら無料の制度とかそういったことで非常に加入しやすいようなシステムを導入しておりますけれども、このケーブルテレビに加入する場合に当たっては、一時金のテレビとインターネットで約5万円の負担がかかることになっております。さらにテレビに関しましては多重チャンネルのシステムがありますので、それにまず申し込みをするとさらに1,700円とか2,000円とかというふうな基本料金がこれからさらにまたかかってくることでありますので、そういった加入者の負担金をできるだけ少なくして全市域がこのケーブルテレビ網でつながれていくのが非常にいいわけでありまして、そのために由利本荘市としてその加入者の増加を目的とした支援策というものを再度考えていただきたいのであります。非常に予算面からいっても非常に厳しい折りではございますけれども、何とか加入しやすいようなシステムを構築していただきながら頑張っていたきたいなというふうに1点考えておりますけれども、その辺、市長の考え方を再度お聞きするものであります。

それから、大館市のさきに行われております行政通信簿のことを紹介させていただきましたけれども、非常に私はこの大館市に視察に行きましていいシステムだなというふうに思っておりました。また、この経費につきましても大体20万円ちょっとぐらいの経費、いわゆる郵送によるアンケート調査みたいなことが行われてまして、人を使わずに郵便で郵送して回答を求める。ただし、およそ回答率が3割ちょっとぐらいの回答率でありましたので、この辺が問題かなと思いましたがけれども、どうかひとつ事業の内部評価というものも、もちろん重点に置いてもらいたいですけれども、市民がこの行政に対してかかわりを持つ、私たちはこの事業がとても気に入ってますよと、そういったものを大変よく表に出てくるシステムでございまして、どうか由利本荘市オリジナルなシステムを、この通信簿に似たシステムをどうか構築していただきたい、その辺のこの思いがあつての質問でございましたので、その辺のところをもう一度市長の方からご答弁いただきたいなというふうに思っております。

それから3点目でございますけれども、厚生年金の整理・統合につきましましては、非常に我が由利本荘市としての買い取りのような場面は私も想定は無理かな、そういった想像もしておりましたけれども、非常に予算的に無理があるので、どうかひとつ、これは要望にも近いこととなりますけれども、東京、あるいは関西からの大手企業が入札をした場合に、がらっと形態が変わる可能性もございまして、いわゆる体育館をつぶして、その福祉関係のベッドを並べてしまおうとか、あくまでも想像ですけれども、グラウンドをつぶして駐車場にするとか、そういったことも大手企業は採算を考えた場合にそういったこともやるやもしれませんので、何とかその辺の当センターが持っている宿泊、もしくは文化活動、そういったものに貢献できるように何とかこの辺も十分に働きかけ、市民の大会の決議文に沿ったような形でどうかひとつ由利本荘市の方としてもぜひそれを強く前面に押し出ししながら、これから県とも協議していただきたいというふうに思います。その辺の市長の考えをもう一度お聞きしたいと思えます。

以上です。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） 佐々木勝二議員の再質問にお答えします。

まず第1点のケーブルテレビの問題であります。神奈川県の中の半分を有する、

こうした広大な由利本荘市でございますので、地域が一体性を持つためにケーブルテレビが必要である、こういうことで今、ケーブルテレビの設置に皆様方からご理解いただいて進めているわけでございますが、要はどれだけ加入するかということが問題であります。加入しやすいような状況をつくってまいりたいと思います。料金はどれだけかというような問題については、さらに精査をしながら進めてまいりますが、佐々木議員のご質問の趣旨よくわかりますので、これからもっと検討を加えてまいりたいなど、このように思います。

それから大館市のことでございますが、大館のことについてはもっといい方法があるかもしれません。大館を見て最高だと思っても、これはちょっと問題がございます。ここでは大館のものについては悪いかもしれません。そうしたことをもっと広く調査をしながらですね、進めてまいりたいなど、このように思います。

それから厚生年金センターの問題でございますが、先ほど申し上げましたように宿泊まで含めたものをですね、行政で買い取って運営することは到底不可能だということで、これはただいま佐々木議員も理解をしていただきました。要は、これから先ですね、さっき申し上げましたようにこの機構の方に十分我々の意思を伝えて、できるだけ、この間の岩城の大会で決議された内容で配慮してもらおうようなことをしなきゃならないと思います。

それからもう一つは、機構としても全国に相当こういう問題を抱えております。ほかの方がどういうふうな形態で、例えば売却したのか、譲渡を受けたのか受けないのか、その辺のことも十分調査をしてみたいと、このように思います。そして、できるだけ地元の意に沿うようなことができるような要望をしてまいりたいと思います。

以上であります。

議長（井島市太郎君） 3番佐々木勝二君、再々質問ありませんか。

3番（佐々木勝二君） ありません。

議長（井島市太郎君） 以上で、3番佐々木勝二君の一般質問を終了します。

この際、10時50分まで休憩いたします。

午前10時37分 休 憩

午前10時50分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。28番齋藤栄一君の発言を許します。28番齋藤栄一君。

【28番（齋藤栄一君）登壇】

28番（齋藤栄一君） おはようございます。私は11年ぶりの一般質問をさせていただきます。自称無口で小心者でありますので、私の気持ちが言葉にあらわせるのかどうかちょっとわかりませんが、そこは賢明なる市長のこと、一を聞いて十を知るという気持ちの中で明確なご答弁をお願いしたいと思っております。

通告してあります3点についてお伺いいたします。

まず第1点であります。

市民参加のまちづくりについて、NPO法人をつくり協力を得てはということでございます。

市長は初代市長選挙で8つの力を結集し、すばらしい由利本荘市をつくろうというキャッチフレーズで見事当選されました。このキャッチフレーズが効いたのかどうかは別にしまして、実際に動き出してこの8つの力をどのように結集していくかということでもあります。

市町村合併をめぐる大きな課題の一つは、周辺地域の声をどう新自治体に反映させるか、旧市・町の個性あるまちづくりをどう継続、継承していくかという点であります。ここに書いてあるのは、1番目に項目別に書いてあったんですが、これは要するに例でありまして、これはあまり気にしなくてもいいということをお願いしまして、要するに市長の考えを聞きたいということを出しておきました。

市民が主役であるというすばらしい例は、日本全国たくさんありますけれども、その一部を紹介しながら市長の思いを伺っていきたくないと存じます。

岐阜県の旧山岡町、現在は恵那市だそうでありますけれども、ここは世帯数が1,500世帯、全世帯が加入のNPOをつくったといわれます。いわゆる「まるごとNPO山岡」というのをつくり上げたそうであります。自分たちの地域は自分たちでやっていると。したがって、その山岡町は生き生きしているんだというようなことを町長さんの講演でお聞きしたことがあります。そして、16年の何月ですか、合併だということでありましたけれども、我々は合併後も続けていくんだというようなことを言われております。

NPO、すなわち特定非営利活動というものでありますが、これは保健、医療または福祉の増進を図る活動、社会教育の推進を図る活動、まちづくりの推進を図る活動、文化・芸術またはスポーツの振興を図る活動、環境の保全を図る活動、災害救援活動、地域安全活動、人権の擁護または平和の推進を図る活動、国際協力の活動、男女共同参画社会の形成の促進を図る活動、子供の健全育成を図る活動、以上の活動を行う団体の運営または活動に関する連絡・助言または援助の活動などであり、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的としているということでもあります。

また、私はあまり感心しなかったんですが、掛川市の市長さんの言葉にこんな言葉が書いてありました。「紅葉の美しいところは貧しいところである。水のきれいなところは住みにくいところで、緑豊かなところは不便なところであり、空気が澄みわたったところに住んでいる人は頭は澄んでいません」さらにまた、「お金や利便性がすべてと割り切った人は出て行き、割り切れない人は悩みながら生きている。国土の50%、あるいはまたそれ以上が過疎地である」と、そういうことを書いておりましたけれども、私は、だったら紅葉の美しいところを貧しいではなくして豊かにすればいい、心は完全に豊かだと思えますから、あと別の方で豊かにすればいいというふうに思いますし、また、水のきれいなところは住みにくいではなくて住みやすいようにする、そうすれば水はきれいだし、住みよんだと。そしてまた、不便なところは便利にすればいいんじゃないかと、そうすると、この地域というのはもっともっとすばらしい地域になるんじゃないかなと、それは行政であり、市民みずらかの手でやるべきであるというふうに私はそう思います。

旧市・町8つのところでは老若男女問わず自分たちのまちづくりのためにボランティア的存在として一生懸命頑張っておられる方々はたくさんおります。アメリカのケネデ

元大統領の言葉ではありませんが、市が市民のために何をしてくれるかではなくして、市民が市のために何ができるかということが基本であります。

傾聴ボランティアなどは1人でもグループでもできますけれども、管理となりますと、いわゆる指定管理者制度がありますので、この受託主体は法人、その他の団体となりますので1人ではできません。ですから、少しでも幅広く市民が行政参加していただく手段としてNPOが必要ではないかと思うのであります。

昔は行政に市民を参加させるという形でありましたが、行政と市民はパートナーであり、協働のまちづくりへと大きく変わってきました。いわゆる国からの指示に従い、言われたとおりに間違いなくやっていけばいい、そういう時代から、それぞれの自治体が知恵・アイデアを出し、創意工夫によって新しい施策をみずから考え、みずからつくり出す、特にまちづくり・地域づくり、市民参加、コミュニティ、文化行政、行政改革など、国を先導し、リードするという形に変わってきているのであります。

私は、合併協議会の第2号委員の部会でNPO組織づくりを図解しながら提出いたしました。当時はまだなじみもありませんでしたし、その部会の方々にも理解してもらえませんでした。それはそれぞれ、いわゆる1市7町、8つの丸の輪があって、中にそれぞれの役員がいて本部をつくるということで、1市7町一つになってみんなで協働してやっていくというような図を示して出したわけでありました。これからはNPO同士が連携をし、常に新しい発想をつくり出すというものでありましたが、やっぱり関心がないせいか、それぞれの委員の皆さんからは質問もなかったし、やろうということもなかったんで、非常に残念でありましたが、さらにこの由利本荘市では年々職員を減少させる目標を持っております。「はやりのはんてんを着る」という言葉がありますけれども、この行政改革のはんてんは大いに着るべきと存じます。

東京都の立川市NPOでは、空き店舗を利用し、ギャラリーやカルチャー教室、イベントなどが行えるフリースペースの店をオープンし、市が空き校舎、支所の一部を事務所に提供するなどして応援しているようでありました。全国各県ではそれぞれ特色ある条例をつくり支援体制をしているというようでありました。

お隣り青森県では、県民税の均等割の免除、自動車取得税と不動産取得税が減免など、県の条例によりボランティア団体、行政、事業者が一体となってボランティア活動活性化に向けて環境整備を推進していく方向のようでありました。

当秋田県では、さらにもうちょっと上になりまして、県民税の均等割、自動車取得税、不動産取得税が全部免除と、そういう条例が出てきております。また、これらを支援するボランティア資金もあり、学習研修事業、調査研究事業、器材整備事業、啓発事業、またパワーアップ事業などがあるようでありました。

今後は、知識としてNPOを理解するより、実践としてNPOとの協働連携を進めていく時代になったと各県では市町村の取り組みを期待しているようでありました。市長の意気込みを伺います。

次に、新市まちづくり計画の実施についてであります。

合併協議会での各地の心配事はたくさんありました。2号委員の部会、3号委員の部会、2号・3号委員合同部会等々、異口同音に出てくることは心配事でありました。さあ合併しました、結果は心配事が的中したというのでは初めからつまづいたことになり

ます。

しかしことしの、いわゆる平成18年豪雪は、まずまず無難にこなされたのではないかなというふうに感じて、関係者に深く敬意を表するものであります。

さて、合併は、「負担は少なく、サービスは高く」という言葉が結構はやりました。私はそんなに甘くはないぞと言ってまいりましたけれども、確かに保育料が一番安い西目に合わせていただきましたけれども、ただ、これがそのまま全部最低に合わせると、これはもう財政の圧迫には当然でありますから、非常に難しいものであります。これからいわゆる調整のしどころではないかなというふうに思います。

また、向こう10年間のそれぞれの地域から提出された主要事業があるわけでありまして。それぞれの地域にとっては差し当たりの10年間でありまして。その事業が10年間でやってもらえるのかどうかというのが、そのそれぞれの地域の非常に大きな心配事でありまして。実質初年度と言える、いわゆる18年度予算を組んでみて見通しはどうか。また、その10年間組んでいる中で、ある年度においては、ずっと膨らむだろうというふうに思われますが、もちろん予定してなかった事業というのもし入ってくるわけでありまして、まず、今出されている事業が18年度のペースでいくと10年で可能なかどうか。ここで市長が、いわゆる大内はきょう多分みんなカメラで見ると思いますが、市民よ安心して下さい、必ず予定どおりやってみせますと強い信念でご答弁願えればありがたいと思います。

そしてまた最後になりますが この項目の最後です。実施計画は18年度中に作成可能かどうかということもお伺いいたします。

最後に、予算編成の手法についてお伺いします。

ことしの特徴としては、支所によりまして小破修理用として1,000万円の予算があるということをお伺いしております。小破修理ですから、支所の意思でほかの事業に使うということはないわけでありまして、これは限定されたものだといってもいいと思います。しかし、これが自由になる予算であるからといって、それがもっと大きな予算であったら、これはまたいいんですが、しかし、そのためにどこかにしわ寄せがいくということになればちょっと、これも困るわけでありまして。ですから、そこら辺がちょっと調整の仕方だと思いますけれども、私はとにかく、ことしの予算、支所から出されたものがこっこの本庁の方で査定をし、こうだという予算を決めた、その前に例えばの話です、金額が低いからわかりやすいのかなと思うんですが、例えば110円、西目から本庁に予算要求があったと。ところが査定してみたら、どうしても財源が足りなくて10円を切ったと。その10円は、この事業であったからということで、もう一度、西目の支所に返してやる。「あなた方、その100円の中で何とかして自分たちで査定をし、編成替えをして戻して下さい」というようなことであれば、これは「いや、この10円分というのは人の命にかかわることだから、ぜひ入れてもらいたい。そのかわり、これだけは1年我慢できるんだ」というような形であれば、同じ金額で支所はもうぐっとレベルアップして要求が通るといようなことにはなるのではないかなというふうに思います。それがまた地域の自主性を重んずることにもなっているんじゃないかなというふうに思いますので、いわゆる市長の査定の手法についてお伺いいたします。

以上3点について、市長の明確なるご答弁をお願いいたしまして私の質問を終わらせ

ていただきます。ありがとうございました。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） それでは、齋藤議員のご質問にお答えいたします。

初めに、市民参加のまちづくり、NPO法人をつくり協力を得てはにお答えしますが、本県の市民活動団体は、登録されているもので651にも及びますが、由利本荘市のNPO団体は、社会教育・文化・芸術・スポーツ・福祉分野などの活動を行う4団体が設立されている状況であります。

NPOは、法律によって一定のルールに従い活動を行う組織であり、かなりの複雑な手続きや所轄官庁の認証を受けることも必要ですし、活動も17分野に限定されておりますが、法人化によって社会的信用性が高まるなどメリットもあります。

NPOは民間団体であります。行政としては、住民自治の大きな役割を担うことになるものと期待しておりますので、積極的に支援してまいります。

ご提案の公共施設の管理委託やボランティア等は、指定管理者制度という法律の中で既に実施または実践しようとしているものであり、今後、NPOなどの団体もこれらの制度に積極的に参加してもらいたいものと考えています。

また、高齢者を実費で送迎との提案ですが、確かに道路運送法等の一部を改正する法律案が国会で審議される予定となっておりますが、政令で定める日から施行されますので、ご指摘の時期と想定されます。

今回の改正では市町村バスやNPOによるボランティア有償運送を可能にするものであります。運行に際しては、旅客運送業を含む地域の関係者が必要と合意した場合に、国土交通省に申請し、大臣が行う登録を受けなければならないとされております。

今後、市民ニーズ、あるいは事業の実施の意向を調査・研究しながら、住みよく快適な環境整備に努力してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、2番の新市まちづくり計画の実施についてであります。

新市まちづくり計画主要事業において、平成18年度に予定しております投資的経費は約167億円となっております。

これに対して、平成18年度当初予算における当該計画に係る経費は約107億円を予定しており、60億円ほど減少となります。

この事業費の減少は、事業内容の精査によるもの、また、県初め関係機関との調整により、事業の先送りがやむを得ない状況と判断されたもの、さらには、合併特例債の採択要件が厳しく有利な財源の確保に向け平成18年度の実施は見合わせるべきと判断したものなどであります。

現在、由利本荘市総合発展計画の策定に伴い、新市まちづくり計画主要事業についても具体的に精査を加えながら、由利本荘市総合発展計画の主要事業へ引き継ぐ作業を実施しておりますが、これに伴う試算によりますと、新市まちづくり計画で予定した主要事業につきましては、平成26年までに、おおむね実施できる状況であると認識しておりますのでご理解ください。

また、これら主要事業の具体的内容は3カ年の実施計画として、毎年の6月議会をめぐりに提示してまいりますのでご理解のほどお願いいたします。

次に、3の予算編成の手法についてであります。本市の18年度予算は、いわゆる枠配分方式を採用しておりませんが、各総合支所、本庁各課から要求された予算見積もりをもとに、それぞれの地域性に配慮し、財政事情等を踏まえ、各事業の整備計画見直しを図りながら、総合的な政策判断による予算編成を基本としたところであります。

また、予算内示におきましても、査定内容について、各総合支所、本庁各課に開示して確認をいたしておりますが、内示後において、予算の組み替え等の必要が生じた場合は、支所・本庁間の連携を図りながら、関係所管課での協議を踏まえ、内示した予算額の範囲内で調整するなど、一定程度の意向は反映して予算編成に当たっております。

なお、その組み替えに際しては、先ほど申し上げましたように各総合支所枠という考え方はっておりませんので、ご理解のほどお願いいたします。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 28番齋藤栄一君、再質問ありませんか。28番齋藤栄一君。

28番（齋藤栄一君） まず予算、予定した10カ年でやれるという見通しがあるということは、市民にとって非常にうれしいことではないかなというふうに思いますので、確実にやれとは申し上げませんが、まず絶対にやるという意思のもとに頑張ってもらえればありがたいと思います。

そして査定の件でありますけれども、何かやっぱり、これだけは落としてもらいたくなかったなというような声が聞こえてきます。これは、これからの課題となるわけでありまして、これはよく支所と本庁の連携をとりながらやってもらえればありがたい、これはもう答弁いりません。

ただ、いわゆるNPOのことです。まず、問題は市民にやる気を起こさせるかどうかというのが私は最終的な問題ではないかなと。要するに自主性を持ったネットワークづくりということでありまして、この岐阜県の山岡町も行政がつくり上げたNPOなんです。ただし、そこであと自分たちでやってくれということで、それぞれの分野で山岡町のNPOの団体の皆さんは、それぞれの分野で頑張っているということでもあります。いつでしたか東和町のお話が出ました。あそこも50%を超えているということでありましたけれども、そこは我々しかいないんだと、60歳以上の我々がこのまちのためにやらなければ、だれがやるんだという気持ちの中で、もう60歳を過ぎた方々が元気はつらつ一生懸命頑張っているということでもあります。もう今では60歳なんて担い手ですよ。行政の担い手は60歳、仕事の担い手は60歳はちょっと厳しいかもしれませんが、行政の担い手は私は60歳以上でも結構やれる、やれる人間がいっぱいおります。それを最初にやっぱり行政が手をつけて、そういう人間というのはそれぞれの旧市・町にいっぱいおります。それぞれの人に声をかけて、まず皆さんで何かをつくってくれと、それをきっかけとしてさらにまたもっと大きな何かができる、そういうものをつくって初めて一つの由利本荘市のNPOというのができてくるんじゃないかなというふうにも思います。例えば、今、国民の健康ということで総合型スポーツクラブというのがあります。これは全部行政がやっているんです。そして、一つの形ができたならば、じゃあ皆さんでやってくださいと。そのいわゆる総合型スポーツクラブ、クラブで運営すると、行政は離れます。そういうことでもあります。そしてまた私も結構いるんなことをやっておりますけれども、ある非常に真面目な事務局がありました。

それまでは我々は自分で、自分たちで企画し、そして自分たちで準備をし、指導をするという形できましたけれども、あるとき非常に真面目な事務局が来まして、全部自分で企画して、我々にその日になったら手伝ってくれというようなことがありました。そうしたら、ああ、我々はただ都合のいいとき行けばいいんだなと、そう思うんですよ。そうしたら、二、三年たったら二、三人しか来なくなりました。それだけやっぱり自分たちでやろうとする気持ち、それから頼まれたからやるというその気持ち、これ全く違います。ですからやっぱりそこできっかけというのをつくってやらなきゃだめだと思います。最後まで私は行政で手をかけてやりなさいというんではないんです。ある程度形ができたらかんとかお願いするという形であれば、どんどん進んでいくと思います。そういうような気持ち、ちょっと先ほど市長の言葉では、まず実践に向けて頑張るという気持ちがありましたけれども、出てきたものに対しては支援するというんでなくて、私は最初のきっかけを行政でつくってくれというようなことを申し上げたんで、もう一度ひとつよろしくお願いします。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） それでは、齋藤議員の再質問にお答えしますが、NPOの問題であります。まず先ほど申し上げましたように由利本荘市のNPOの数が少ないというふうに思います。NPOに対する意識の問題であります。NPOになり得る諸団体は、たくさんあるんです。ですから、そういう団体がこのNPOのこうしたことに移行できるような、私は素地があると思います。そういう意味で、こうした各団体にまずNPOに対する意識というものをひとつさまざま話し合いの中で考えていただくように、行政が主導でのNPOというのは本来的にはこれから少しかけ離れる部分もありますが、そのNPOが立ち上げるには行政もその方々と話し合いをする、支援をするということは、やぶさかではありません。

次に、予算のことについてはわかっていただけたと思いますので省略しますが、以上でございます。

議長（井島市太郎君） 28番齋藤栄一君、再々質問ありませんか。

28番（齋藤栄一君） 終わります。

議長（井島市太郎君） 以上で、28番齋藤栄一君の一般質問を終了します。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時19分 休 憩

午後 1時00分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。15番村上文男君の発言を許します。15番村上文男君。

【15番（村上文男君）登壇】

15番（村上文男君） 研政会所属の村上文男です。議長から発言を許されましたので質問させていただきますが、今3月定例会初日の本会議で、市長から平成18年度の施政方針と予算案が示されましたので、若干触れさせていただきます。

平成17年度の総括として、高度情報ネットワーク構築に取り組み、情報の地域格差是正を最優先とし、イントラネット整備などに着手したほか、豪雪対策も8地域連携によ

る体制のもとで市民生活の安全と災害予防に万全を期されたことは、市民の一人として高く評価するものであり、市長初め職員の皆様のご尽力に敬意を申し上げます。

また、新年度については、由利牛ブランド化に積極支援策を打ち出し、少子化対策でも新規単独事業による子育て支援を打ち出すなど、限られた財源の中で対処されたことは、畜産振興、人口減少化対策としまして、その効果が期待されるところであります。

本年、由利本荘市総合発展計画策定の上、新市まちづくり計画の具現化第一歩の年とし、都市間競争に「私は勝つ！」と表明されています。都市間競争に勝ち自立するまちを目指すことは、市民の暮らしの水準を上げることでもあり、経済活動の底上げが必要条件と考えることから、農業のみならず商工業の活力を引き出し、産地間競争でリードできる元気のある由利本荘市になるよう期待しておりますので、市長におかれましては、なお一層のご高配と職員皆様方のさらなるご尽力をお願いするものです。

それでは質問に入らせていただきます。

1番、子吉川水系河川整備計画についてであります。

子吉川は延長61キロメートルで流域人口約8万人の人々に、さまざまな恵みをもたらしてくれる母なる川として親しまれております。しかし一方では、48時間雨量100ミリメートルを超えた降雨の場合や融雪時期にあっては、65ミリメートル程度で大きな被害を発生してきた危険な川でもあります。戦後の主な洪水被害は、延べ13回を記録し、昭和22年7月の大洪水では床下浸水842件、床上浸水1,434件、全半壊26件、農地被害にあっては4,113ヘクタールという大きな被害が記録されております。

戦後からこれまで13回の洪水による延べ被害状況は、床下浸水3,181件、床上浸水2,411件、農地被害にあっては1万1,907ヘクタールと甚大な財産の損失がありました。また、渇水については、ここ40年間ほどでおよそ4年ないし5年サイクルで渇水被害があり、給水制限や時間断水措置のほか、かんがい用水の取水制限がなされてきました。

近年、国や県による改良工事の進捗により、大沢川揚水機場の設置や芋川の改修を初め、上水道施設整備等で被害規模が小さくなってきているものの、地球温暖化などによる異常気象から世界各国で大災害に見舞われていることを見る限り、今後において集中豪雨や降雨不足などの現象は容易に想定されることから、子吉川の洪水や渇水に対する不安は払拭できない現実問題であります。

このような災害の歴史と状況から、流域住民の暮らしの安全、農用地被害の軽減と飲用水・かんがい用水の安定供給などのため、抜本的な整備改良を訴え、陳情活動も長期にわたって行ってきたものと思います。

そんな中、先人のたゆまぬ努力の結果、昭和63年に国直轄・予備調査が開始されて以来、鳥海ダム事務所も平成5年に設置され、平成16年の子吉川水系・河川整備基本方針決定に基づき、昨年5月からの協議で子吉川水系河川基本計画が策定されたと伺っております。

この計画の主たる事業の鳥海ダム建設については、事務所設置以降13年も経過した今、調査事務所から工事事務所に格上げが望まれる中で、18年度の予算は昨年比10%増の3億3,000万円ということでありまして、このような予算措置では遅々として進まないのは明らかであります。

市民は、治水と利水、そして環境保全と親水を求めて子吉川流域の早期整備を望んでいることから、次の3点について伺います。

(1)では、本整備計画の概要と計画実施スケジュールについて伺いし、(2)としては、想定される関連事業と受益者負担についてであります。これは子吉川水系河川整備に当たって、本市として予算を伴う関連事業が想定されるのか。また、どんなことが考えられるのかを伺うものであります。

あわせて、今建設中の鳴瀬ダム建設の場合、かんがい用水供給に当たって費用負担があると聞いておりますが、鳥海ダムの場合はどうなるのか伺うものであります。

(3)として、本市の今後の対応と促進策はどうするのか伺うものであります。

2番、旧由利組合総合病院跡地についてであります。

旧由利組合総合病院跡地については、これまで幾つかの委員会などで利用計画の検討や提言がなされてきた案件で、平成15年までに用地取得が終わり、昨年、都市再生特別措置法に基づくまちづくり交付金の交付を受けて、中心市街地空洞化対策の一つとして文化交流複合施設とメディアライブラリーを設置するとしております。昨年、その事業の概略を示して、その効果に対するアンケート調査をされたようでもあります。

これは新市基本計画の各論で目指すまちづくりを具現化するための拠点であり、自立形成を図る上での発信基地としての施設ともなります。活力とにぎわいのあるまちづくりを求めながら、歩いて暮らせるまちづくり、いわゆるコンパクトシティ形成の起点ともなる計画であることから、機能はもちろん運用面においても市民各界各層の意見集約と反映の仕方が重要であります。まさに市民や来訪者が使える施設となるのかどうか問われているものでもあります。

いずれにしても合併前からの課題として圏域の中核都市形成にあって、この利用計画は由利本荘市の顔づくりの一つとして注目し期待していることでもあり、当局の考え方を伺うものであります。

質問項目は7点になりますが、1点目としまして、全協でも説明ありましたが改めて伺います。この跡地利用計画の概要と今後の実施スケジュールについて。

2点目としまして、調査されたアンケートの結果と、その分析内容はどのようであったか。

3点目としまして、本計画による地域への波及効果をどのように考察し、利用見込みはどうか。

4点目としまして、前面道路計画及び敷地内道路はどのようにするのか。

5点目、既存施設である図書館・勤労青少年ホーム・教育センターなどについての措置はどうするのか。

6点目としまして、基本計画までの意見集約の方策はどうとるのか。また、計画にある施設や機能と異なる要望などあった場合、対応できるのか。

7点目としまして、ここには物販店や食堂の取り込みは必要と考えるところであり、新年度において由利牛の振興策が打ち出されていることもあり、天鷲ワインと由利牛を食べられるレストランなどあってもよいのではと考えられます。その辺を含めて民間参入はどういう形態で協力を求めるのか伺うものであります。

次に、3番、危機管理と防災計画等についてであります。

秋田県における地震の発生は、県消防防災課「秋田県的主要地震災害年表」によれば、西暦830年、追分西方で発生した地震、これはマグニチュード7.4、死傷者115人、以来、昨年5月8日発生した宮城県沖地震、本市前郷地区で震度4、に至るまで34件の発生があったと記録しております。およそ1,180年の間に34件ですから、34.7年に一度、震度3以上の地震が発生したことになります。

昭和以降では、1939年5月の男鹿地震（マグニチュード7、死傷者155人、全半壊住家1,653棟）が発生、その後25年後の1964年に新潟地震（マグニチュード7.5、死傷者35人、全半壊160棟）、またその19年後、1983年には、ご案内の日本海中部地震（マグニチュード7.7、死傷者348人、全半壊3,764棟）と、これらはいずれも日本海側で発生した大きな地震であります。このほかに岩手沖や宮城沖の太平洋側の地震で、県内、あるいは本市で震度が4以上のものも相当数あるわけです。

災害は、地震のみならず風水害、雪害と地すべりや噴火などの自然災害のほか、大規模事故災害、感染症や環境汚染、ひいてはテロを含む武力攻撃まで想定した枠に入れて備えなければなりません。市民の生命及び財産を守り被害を最小限に抑えるために、即応力ある対策と市民防災力レベルアップのための施策が強く求められます。そこで、次の4項目について質問いたします。

（1）としまして、危機管理対策についてはあります。その方針と具体策を伺うものであります。さきにも述べたように自然災害・感染症などの緊急事態・国民保護に関する事態の三大危機への対策を総合的に行う上で、危機管理方針などのようなものを定める必要があるのではないか、提案を含め伺うものであります。

（2）地域防災計画については、新市の地域防災計画を策定中と思っております。作業完了見込みはいつごろになるでしょうか。また、地域防災力強化のための一つとして、避難生活維持などのために地域、学校、行政などで構成された地域防災拠点運営委員会的な組織構想を盛り込めないか提案するものであります。

（3）防災基盤整備についてはあります。としまして公共施設及び教育施設の耐震診断についてであります。本庁舎を含む公共施設・教育施設の耐震性能の良否については、地域防災拠点として、また避難施設として、その把握は重要であることから、耐震診断の対応策を伺います。

教育施設の耐震化についてはあります。本市の教育施設で建築基準法改正以前昭和56年の改正以前の避難施設指定建築物は、本荘地区だけでも13件ほどあると聞いております。財政的な問題でなかなか診断初め改修が進んでいません。国交省と文科省は、耐震化促進法並びに地震防災対策特別措置法などに基いて、小中学校の校舎及び体育館の耐震診断と耐震化を50%補助で積極支援しています。これらを活用してすべて教育施設の耐震向上を図り、防災力と耐震安全を促進すべきではないかを問うものであります。

民間住宅の耐震診断促進と支援策についてはあります。地域防災力を求める場合、防災設備充実と堅固な公共施設に加え、民間の建築物の安全度が重要な要素です。阪神淡路大地震の際の被害建築物が甚大で、人命の多くは火災と倒壊によって失われたことを教訓とするならば、民間住宅の耐震安全率を引き上げることが肝要です。平成15年度の住宅土地調査によりますと、旧本荘市のデータしかございませんでしたので、旧本荘

市の耐震化率は2.6%、法改正前建築の住宅は約5,800戸、全体の約40%にも及びます。まずは耐震診断が先決でありますし、これを促進するためには支援策を打ち出すことであります。国の支援策もあると聞いていますが、市長の見解を伺います。

防災士養成の取り組みについて。災害時の救助や救援活動は、地域の自主的活動が主力となった事例も多く、被害拡大防止に果たす役割が極めて大きかったことは阪神淡路大地震でも評価されました。多くの自治体は自主防災の組織づくりはもとより、地域の防災、救援活動のリーダーとなる民間資格防災士の育成に乗り出しているケースがふえているとアサヒコムなどが伝えております。相次ぐ災害に高齢化する社会、官だけで対処できないところを民で補うための防災力が問われております。地域防災力向上に民間企業などの協力も視野に、防災リーダーとしての防災士養成を求めるものであり、将来目標は本市約300世帯ないし400世帯に一人の地域防災士を配備し、日常的に防災カリキュラムを設定し、本腰で防災都市を構築すべきとの観点から防災士養成の取り組みを求めるものであり、市長の見解を伺うものであります。

最後に、4番としまして、農業振興地域整備計画についてであります。これは「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、市長が長期にわたり農用地などとして利用すべき土地の区域を農用地区域に指定し、農業の振興に必要な施策を計画的・集中的に行うことを定めるものであります。良好な都市基盤整備を図る上で一定規模と範囲においての解除で、良質な町並み形成のための宅地化誘導が必要でもあります。防災上及び景観形成上からも、いわゆる虫食い開発は避けなければならないと考えるからであります。

由利本荘市は昨年合併し、18年度は基本構想をもとに総合発展が計画策定される予定の中で、本格的な新市運営のスタートの年に当たり望ましい中核市としての都市整備も求められることから、農振地域計画の見直し年度に当たって市長の考えを伺うものであります。

質問項目としては、優良農地の保全と優良宅地供給の考え方について問いかけながら、整備計画の考え方をお聞きします。

また、整備計画のスケジュールと内容にあわせて8地域の実情と計画のポイントについてお伺いいたします。

以上で質問を終わります。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） それでは、村上議員のご質問にお答えしますが、その前にただいまは、ことしの豪雪対策について評価をいただきましてありがとうございます。今ここに雪ありませんが、けさ現在で百宅にはまだ2メートル四十数センチメートルという雪がございます。そんなことを考えますと、ことしの雪、その対策について議員の皆様方からも大変なご心配をいただきましたことを改めて感謝申し上げます。また、村上議員から今後の行政の推進について激励を賜りましたことを深く感謝申し上げます。

それでは、ご質問にお答えします。

初めに、1の子吉川水系河川整備計画について、（1）の本整備計画概要と計画実施スケジュール、（2）の想定される関連事業と受益者負担、（3）の本市の対応と促進

方策はについて、関連がございますので一括してお答えいたします。

まず国におきましては、これまでも堤防の整備や河道の掘削などを実施し、子吉川の流下能力を高め洪水被害の軽減に努めているところでありますが、いまだ過去に発生した洪水に耐えられる整備水準に達していないのが実情であります。

こうしたことから、国では一部石沢川を含んだ子吉川における河口から23.8キロメートル及び鳥海ダムに係る上流部の一部を対象に、平成16年10月に国土交通大臣が定めた子吉川水系河川整備基本方針を達成するため、河川法第16条の2に基づき、今後30年間で実施する河川工事の具体的事項を示す法定計画として子吉川水系河川整備計画を策定しております。

この計画では、自然環境に配慮した事業の実施を基本とし、川口地区堤防整備、二十六木から河口部下流域における河道掘削、それから鳥海ダム建設、内水対策の実施、水防活動拠点整備、水辺プラザ、水辺の楽校の整備等が盛り込まれているようであります。

これらの計画事業のうち、事業実施に伴い市の予算が伴う事業としては、水防活動拠点整備、水辺プラザ、水辺の楽校の整備等が想定され、また、負担金の伴う事業については、鳥海ダム建設事業における上水道事業が想定されます。

ちなみに、鳥海ダムに係る農業用水関係については、既存の水利権内であり、負担金は発生しないこととなります。

また、鳥海ダムについてであります。年度内には子吉川水系河川整備計画で位置づけられ、来年度には環境アセスメントの実施へと移行していくと伺っております。

市といたしましては、市民の安全で快適な生活の確保、観光を初め地域産業の活力ある発展、さらにダム建設予定地であります百宅地域住民の民生安定のためにも一日も早くダム建設着手を願うものであります。これまでも同盟会として機会あるごとに国・県へ要望しており、また、市議会と合同でも要望書を提出しております。

しかし、同盟会については、市町村合併により構成市・町が減少しており、今後は、各土地改良区など関係団体へも呼びかけしながら官民一体となった体制強化を図りつつ、関係各機関に対し一日も早いダム工事事務所の設置と建設着手について、強力に要望してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、2番の旧由利組合総合病院跡地活用について、お答えいたします。

組合病院跡地の活用に当たっては、まちづくり交付金事業での整備を計画しており、その概要につきましては、近未来型図書館として、自然科学学習の機能を併せ持ったメディアライブラリーと、生涯学習やサークル活動、子育て支援、そして児童の遊び場などの機能により、幅広い世代が日常的に気軽に利用できる、交流施設としてコミュニティセンターが主なもので、平成18年度には測量調査並びに基本設計、そして一部用地買収を行い、逐次作業を進め、5カ年すなわち平成22年度を完了の見込みとしております。

まちづくり交付金の事業採択要件として実施しました住民アンケートにつきましては、市内全域の20歳以上の市民1,000人を対象として行ったもので、約40%の方々から回答をいただき、多くの市民が中心市街地での日常活動を期待していると考えられ、事業に対しましては59.7%の賛同をいただくことができました。

この結果、事業採択にめどがつくことになり、この結果を添えて国に対し正式に事業申請したところであり、アンケートにご協力いただいた方々に感謝申し上げる次第であ

ります。

オープン後の施設利用者見込みとその波及効果についてであります。現在の図書館及び勤労青少年ホーム、中央公民館の年間施設利用者数が約8万5,000人であり、機能の拡充とともに、駅前という立地条件から高校生や通勤者の利用の増加により約2倍の利用を見込んでおり、地区内における歩行者の増加にもつながり、にぎわいと活性化に結びつくものと考えております。

また、周辺の道路整備につきましては、市道表尾崎町線の三菱石油ガソリンスタンド前から東町交差点までの区間の拡幅改良を計画しており、また、施設整備とあわせて駅前通り側の進入路についても拡幅整備を行う計画となっております。

既存の図書館や勤労青少年ホームなどの施設につきましては、耐用年数や時代のニーズに即した施設更新への要望を踏まえ、病院跡地に新しい交流施設として整備するものであり、今後、文化会館と周辺を含めた再整備計画の中で敷地全体の検討を行ってまいりたいと考えております。

病院跡地の施設整備に係る実施設計等につきましては、2カ年を予定しており、事業の必須事項であります。市民各界・各層からなる仮称「まちづくり推進協議会」を新たに立ち上げ、検討を行っていくとともに、施設の実実施設計に当たってのご意見等をいただきたいと考えており、まちづくり交付金事業の一定の条件の範囲内で、できる限り実施設計に反映させていきたいと考えておりますが、大幅な機能の変更は難しいものと考えております。

また、施設には民間活力導入のためのテナントスペースやJ Aなどの生産団体と連携し、由利牛を初めとした地元特産物の紹介、販売、そして飲食などのスペースも計画しており、日常的に人の流れを生み、集い、学び、遊び、そして駅前商店街とも連携しながら、中心市街地のにぎわいと活性化につながる拠点づくりを進めてまいりますのでご理解賜りたいと存じます。

次に、大きい3の危機管理と防災計画等について、(1)の危機管理対策についてであります。近年は、いつ・どこから・どのような形で危機が押し寄せてくるかわからない状況であり、このような危機には、職員はもちろんのこと、市民全員が危機管理意識を持ち、発生した危機に迅速かつ的確に対処しなければならないと考えております。

市では現在、災害対策基本法に基づき、風水害や地震などの自然災害に対応するための由利本荘市地域防災計画を策定中であります。

また、国民保護法の施行に伴い、武力攻撃やテロが発生した場合の市民の皆さんの避難等の保護のための、由利本荘市国民保護計画を18年度中に策定する予定であります。

これらの計画を基本に市民の安全確保に努めていきたいと考えておりますが、冒頭に述べましたように近年の想定外の危機には、多様な危機管理対策が必要であると認識しており、その対策を総合的に行うためには、村上議員のご指摘の危機管理指針策定について、今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

いずれにいたしましても、市民を守る立場にある私ども行政がさまざまな事態に対して、すぐに反応できる能力を持っている必要がありますので、今後、地域防災計画及び国民保護計画を基本に、各部局ごとに危機管理体制を整備し、職員の問題意識の高揚に努めてまいりたいと存じます。

次に、(2)の地域防災計画についてであります。地域防災計画の策定につきましては、昨年8月に業務委託契約を行い、市関係部局や警察、NTTなど指定公共機関の協力をいただき、協議や校正を重ねてまいりました。

現在、県との事前協議を終え、本協議に入っております。今後、県からの回答を確認後、今月下旬にも防災会議を開催し、地域防災計画を決定する予定となっております。

次に、地域防災拠点運営委員会的なものを盛り込めないかについてであります。由利本荘市地域防災計画素案においては、自主防災組織について新たな自主防災組織の組織化と、既存の組織の一層の充実を図る旨を盛り込む予定となっております。

これらの自主防災組織が、市民一人一人の防災に対する意識の向上にあわせ発展していくことにより、地域防災拠点運営委員会的なものになると考えており、組織の立ち上げについて、今後検討してまいりたいと存じます。

次に、(3)の防災基盤整備について、の公共施設及び教育施設の耐震診断についてお答えします。

由利本荘市地域防災計画策定までの間は旧市・町の地域防災計画が運用されますが、その中で指定されている避難施設のうち、市が管理している一般公共施設は73、教育施設68の計141施設であり、このうち耐震診断を要する一般公共施設は27、教育施設29の計56施設となっております。

これらの施設については、事業実施に多額の経費を要することから、学校施設の耐震化優先度調査を除いては未実施であります。災害時の地域住民の避難場所としても重要な役割を果たす施設であり、今後、国や県の有効な補助事業などを見きわめながら、耐震診断や建物の補強・改修について調査・検討してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次のの教育施設の耐震化につきましては、教育長がお答えをいたします。

次に、の民間住宅の耐震診断促進と支援策についてお答えいたします。

平成7年1月の阪神・淡路大地震では、約6,400人余りの尊い人命が奪われました。このうちの約9割に当たる約4,800人余りは、住宅・建築物の倒壊によるものであったことから、国では「建築物の耐震改修の促進に関する法律」を制定し、耐震改修を推進してきております。

しかし、近年、新潟県中越地震や福岡県西方沖地震など大型の地震災害が相次いで発生し、甚大な被害が報告され、建築物の耐震性向上の効果的かつ効率的な対応が求められてきております。

このため、国では本年度より住宅・建築物耐震改修等事業を創設して、昭和55年の新耐震基準以前に建築された建物を対象として、耐震診断及び耐震改修費用に対する助成を行っております。

助成の内容としましては、それぞれ一定の限度額はあるものの、耐震診断支援として、対象事業費の3分の2を国と市が補助するものであり、また、耐震改修の支援としましては、対象事業費の23.9%の3分の2を国と市が補助する内容となっております。

また、本年1月26日に施行された「建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律」により、今後、建築物の耐震改修を強力に推進することとし、これを受けて、県では平成18年度に秋田県耐震改修促進計画を策定し、建物の地震に対する安全性

向上に関する啓発、耐震診断及び耐震改修の実施目標、耐震改修促進のための施策などを定める予定となっております。

民間住宅を含めた建築物の耐震化促進のためには、建物所有者が防災対策をみずからの問題として取り組むことが不可欠であり、今後は、安全性の向上に関する啓発と知識の普及を図っていくとともに、耐震診断と耐震改修に対しては、国の支援事業の活用を図りながら、安全な居住環境への再生を推進してまいりたいと考えております。

次に、 の防災士養成の取り組みについてであります。防災士は、NPO法人の日本防災士機構が認定したもので、防災・災害に対し十分な知識や技能を有しており、地域や職場において平常時、災害時を問わずリーダーの役割を担うものであります。

市といたしましては、自主防災組織の充実強化に努めるとともに、防災リーダーとしての防災士養成についても事業所など関係機関と協議しながら検討してまいりたいと存じます。

次に、4番の農業振興地域整備計画についてお答えします。

農業振興地域整備計画は、農業経営の基盤である農用地等の確保や今後の農業振興の基本指針を定めるものであり、おおむね5カ年ごとに見直し作業を実施してきたところであります。

現在、旧市・町の計画を引き継いで運用しておりますが、合併後由利本荘市が一つの地域として一体的な農業振興を図ってゆくため、来年度から新たに計画を策定する作業に入る予定であります。

本計画は経営所得安定対策等大綱を踏まえ、集落営農を初めとした担い手の育成など、本市農業の基本計画を定めるとともに、農業振興と秩序ある土地利用について大きな役割を担っており、農業の生産基盤として一定のまとまりのある集团的農用地の確保を基本としております。

今後のスケジュールといたしましては、「農業意向調査と分析」を含めた基礎資料を来年度作成し、平成19年早々には計画の見直し作業完了を目指し、現在計画を進めております。

したがって、意向調査の結果や現在の土地利用動向等に配慮した上で、国土利用計画のもと総合発展計画など関連計画との整合性を図りながら、総合的かつ計画的な土地利用計画を進めたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

教育長（佐々田亨三君） 村上文男議員の教育委員会関係のご質問にお答えいたします。

3、危機管理と防災計画等について、（3）の防災基盤整備についての 教育施設の耐震化についてであります。学校施設は児童生徒の学習や生活など教育環境の場として、さらには災害時における応急避難場所として重要な役割を担う施設であります。

これらの施設に関し、村上議員のご発言のとおり、国では平成7年に発生した阪神淡路大震災の経験を踏まえ、積極的な耐震化推進に向け耐震改修促進法や地震防災対策特別措置法を制定、施行しております。

この地震防災対策特別措置法では、都道府県で地震防災緊急事業5カ年計画を策定す

ることにより、一般的な施設整備補助に加え、国庫補助のかさ上げを適用するなどの財政支援がなされておりますが、現在の計画期間が本年度末までとなっており、平成18年度以降の次期計画や財政支援延長などの決定については、現在、国で検討中であることを確認いたしております。

このような状況の中、平成17年度からは、秋田県が事業主体となり昭和56年以前の旧耐震基準に該当する小中学校の中から、本市の新山小学校など8校を初め、耐震化優先度調査事業を実施しており、年度末には結果が出される予定であります。

このことから、今後、この調査結果を総合的に判断し、対応が必要な学校につきましては、耐震診断や国の補助事業である大規模改造事業、地震防災対策事業などを見きわめながら施設の安全な維持管理に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 15番村上文男君、再質問ありませんか。

15番（村上文男君） ありません。

議長（井島市太郎君） 以上で、15番村上文男君の一般質問を終了します。

この際、1時55分まで休憩いたします。

午後 1時45分 休 憩

午後 1時56分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。9番佐々木慶治君の発言を許します。9番佐々木慶治君。

【9番（佐々木慶治君）登壇】

9番（佐々木慶治君） 9番の佐々木慶治でございます。質問に入ります前に、卒業式の季節となりました。今週、そして来週にかけて市内の小学校、中学校において卒業証書授与式が挙行されることとなっているようであります。ご卒業を予定されております小学6年生の皆様や、また、中学3年生の皆様、少し早いようでありますが心からお祝いを申し上げたいと思います。

それでは、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

大項目の1つ目の学校教育行政について質問いたします。

本市では21の小学校と、そしてまた11の中学校の校舎におきまして7,425名の児童や生徒が学習に励んできておるところであります。人間性豊かで進取の気性に富むたくましい子供の育成、あるいはまた、個性、そして創造性豊かな子供の育成等々、多くの教育目標を掲げ、保護者の皆さんや先生方はもちろんのこと、地域住民の皆さんも心を一つにして育成に取り組んでいるところでもあります。子供は保護者や家庭の宝であると同様に、地域にとっても大切な宝でありますから、健全に育て上げることが地域社会や、そして大人の責務であることは私が申すまでもないことであります。また、社会の永続的な発展という面からしても、本当に大事な重要な分野であると考えておるところであります。

1つ目の食育教育についての質問であります。

子供たちの食育教育につきましては、その効果面からして2つに分けることができる

のではないかなというふうに思っております。その1つは、栽培に携わる、いわゆる作物の播種から、そして定植から始まり、それを管理をし、そして収穫をする、この一つのパターン。そしてまたもう一つは、収穫した野菜などの作物を他の食材とともに調理をし、それを食する、この2つの中で、前者においては栽培することにより、観察力、そして考察力が培われる。あるいはまた、管理をしながら手がけたものへの愛情や、その収穫の喜びなどを感じ取ることができる、そういったよい面があるのではないかと思います。さらにまた、農業への関心も高まるものではないでしょうか。また、後者は、そうした食材を調理することによって自分の考える形や味に仕上げるためにはどのようにしていくのか、そういった創造力や、イメージする力、そうしたものも感じ取れるのではないかと、このように思っているところであります。そして、自分がつくったという達成感、食に関する教育は感情に豊かさが備わるなど、子供の成長に大きな効果が期待できるものと思います。

それぞれの学校で取り組んではいらるようですが、農地を借り受けて学校農園として自然や土に触れながら食の大切さを教えていくことが大事と思っておりますが、教育長のお考えをお伺いいたすものであります。

次に、2つ目であります。校舎内での児童や生徒の安全対策について質問いたします。

近年、児童が不審者に連れ去られ殺害されるといった痛ましい事件が増加しております。社会全体が不安の渦の中に陥っている状態であり、ここでその悲惨な数々の事件を取り上げて話はいたしません、今後こうした事件が発生しないように対策に当たり、子供たちをしっかりと守っていかねばなりません。報道によりますと、事件が相次ぎ、安全に対する関心が高まり、全国の防犯ボランティアの団体が昨年同期の約2.4倍に達したということでもあります。本市内の各学校においても保護者の皆さんや先生方、そしてまた地域ボランティアの皆さんが通学路の巡回、そしてまた声かけなど積極的に防犯に当たっておられます。しかし校舎内ではどうなのかと。校舎内はなかなか敷地も広い、いろいろな問題があるわけですが、しかしこの安全対策もきっちりと実施をしていかなければなりません。警備員の配置や監視カメラの設置等の対策をしている学校もあるようですが、費用の問題や、地域に密着し地域に開かれた学校と、そういった本来学校のあるべき姿を維持しながら、今後どのような方策で校舎内の子供の安全を確保していくのか、お伺いをいたします。

次、3つ目であります。学童保育についての質問であります。学童保育は、これまで共働き家庭や事情により小学校児童が帰宅時間に家にだれもいない、そういった家庭の子育てを支援するための事業として実施をされてきました。現在、各地域の実情に合わせて児童センターや保育園内、あるいはまた学校の空き教室利用など施設においても、また保育時間帯についても多様であります。利用形態についても保護者が迎えにくるまでの利用や、あるいはまたバス通学の児童であればバスに乗車するまでの待ち時間、その利用、そしてまた、徒歩で通学している児童は、低学年の授業が終わるのは早いわけであり、上級生の授業が終わるまでその施設を利用して、そして複数で、あるいは3人、4人といった形で下校するというような利用方法をとっている子供たちもいるわけであり、いくら短い時間であっても複数でいること、あるいはまた大人の目の届く場所にいること、これは安全の確保の上では最も有効であると考えております。

新年度からは新たに3カ所ほどで実施が計画されているということで、大変喜んでいるところであります。それでも3校が未実施であります。さまざまな工夫をしながら、すべての小学校で実施すべきであると考えているところではありますが、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、4番目として、少年による凶悪犯罪についての質問であります。

警察庁のまとめとしての発表によりますと、昨年1年間に刑法を犯し摘発された14歳以上の少年は、前年比8.3%減少したということであります。しかしながら再犯者の割合を示す再犯者率は28.7%で、平成になって以来最高の記録を更新したとの報道がありました。そして、「社会を震撼させる少年事件が続発し、予断を許さない状況」と、このように分析しておるのであります。今年に入っても1月26日、盛岡市で発生した高校1年生の少年による母親殺害事件や、また2月7日、鹿児島での18歳少年による高齢女性殺害事件など、まだ記憶に新しいところでもあります。ごく一部の少年に限られた話になると思うわけですが、我慢をすることや耐えること、そういったことの低下や善悪の判断力などの精神的な面、あるいはまた生活環境や生活様式、そういったものの変化、外面的な、また社会的背景がいろいろな要因となっていることと思っておりますが、この問題に対して教育長はいかがお考えか、またその対策についてもお伺いをしたいと思います。

次に、大項目の2番目であります。秋田わか杉国体について質問いたします。

第62回国民体育大会・秋田わか杉国体の冬季大会まであと11カ月となりました。いよいよ新年度からは、その準備に向け始動するものと思っております。来年の2月10日開幕の冬季大会では、鳥海地域でバイアスロン種目が実施され、9月2日には由利地域や東由利地域でデモンストラーションスポーツ行事が行われるということでもあります。そして本大会は9月29日開幕予定となっており、由利本荘市では14競技会場において7競技が実施される計画となっているようでもあります。市民総参加により大会を盛り上げ、成功させるために万全の準備をし、受け入れ体制を構築していかなければならないと思っております。

その準備について、1つ目の質問であります。県では本大会の来県者数を約3万人と見込んでおります。また、大会を運営していく上で大きな役割を果たしてくれるボランティアの人数を、市町村で総勢9,000人としているようでもあります。選手、役員、応援団など本市を訪れる人数予測、そしてボランティアの募集規模とその進捗状況、あるいはまた、競技会場が分散した状況の中でボランティアをどのように組織化していくのかお伺いをいたします。

2つ目であります。大会では1つの種目はすべて1カ所で競技が行われますので、日中の大勢での移動はないかとは思いますが、朝、宿泊施設から競技会場への移動、または応援のための移動、そして宿泊施設へ向かうための移動など、大きな混雑が予想されます。人の流れや車の渋滞など予測し、混乱することのないように、交通機関や駐車場を確保しなければなりません。そしてまた、宿泊施設においても事前に宿泊予定者を把握し、その人数によって民宿の募集や依頼など、そういった行動も起こしていかなければならないわけでもあります。今後こういったことをどのように進めていくのか、お伺いをいたすものであります。

3つ目としまして、この大会で一番重要なことではありますが安全であります。大勢の人が集まるところでは、想像しがたいような事故や事件が応々にして発生するものであ

ります。万全の危機管理が望まれるわけでありますが、人だけでなく施設や乗り物、あるいは食料などの安全、そういったものは、なかなか一般の人では難しい安全対策でありますが、これをどのようにして確保していくのかお伺いをいたします。

次に、4つ目として、本市をPRするための専門チームの設置について質問をいたします。秋田国体は平成7年に招致が決定してから11年が経過してあるわけであります。当初はそれぞれの地域が競技を招致し、これまで大会に向けて会場の整備をしてきたところでありますが、それぞれの地域で開催されるはずの大会が、合併によりまして本当に大規模な大会になろうとしているわけでありまして、一つになった由利本荘市を全国に発信する最高の舞台であると、そういったふうに位置づけをし、PRをしていかなければならないと思います。真心を込めた大会を市民でつくり上げ、大会を成功に導くことこそ一番のPRであるわけでありますが、由利本荘市には70種類を超す特産品があるわけでありますから、会場での試食や販売、また観光マップの配付や案内、あるいは郷土芸能の披露など、大会の実行委員会とはまた別にJAや商工会、観光協会、いろいろな団体とタイアップをしながら、PRのためだけの専門プロジェクトチームを設置すべきと考えます。市長の考えをお伺いするものであります。

大項目の3番目であります。皆様のお手元に質問要旨が配付されておりますが、3番目、「農業の振興について」という質問項目になっております。「農林業の振興について」というふうに訂正をさせていただきたいと思っております。

3番目、農林業の振興について質問いたします。

平成19年度より新たな経営安定対策の導入が決まりました。農政の大転換であり、農家は大きな決断をしなければならないわけであります。今後、農家が個別経営や、あるいは集落営農のどちらを選択していくにしても、水稻と他の品目を組み合わせる複合経営は、推進すべく経営形態と考えております。これまで大内地域では複合経営を推し進めてきた中で、冬期間の余剰労働力の活用による収益性の高い作目の導入をと、そういった考え方から、パイプハウス利用による菌床シイタケ栽培に着眼し、そしてそこに照準を合わせながら取り組みをしてきたところであります。そして、しんせいさんと協議もしながら菌床を製造する設備を導入しております。現在、しんせい農協さんの運営で事業化し、稼動しておるところであります。そして、14戸の農家が取り組んでおります。農協さんの話では、現在、価格も安定しているとのことでありまして、大変よかったなと思っておるところであります。農政の転換によりまして、今後こうした特産物の栽培需要が高まってくるのではないかと、このように考えます。

しかし現在、菌床ブロックの生産能力においては、まだまだ余力はあるものの1次培養の施設が十分でない、ですから今後、栽培を希望する農家がふえてきたにしても、現在のままでは対応できないというような話であります。この1次培養は、植菌といいますが、そうした菌を植え込んだものを40日くらい寝かせて、ブロックの中に菌を回すというような作業工程があるわけでありまして、その施設が不足で、栽培途中のブロックをハウスから出さないと次の工程が進まないというようなことがあるわけで、農家は栽培を最後まで終了させることなく途中から入れかえをする、あるいはまた次の準備のためにもう1棟のハウスを準備しなければならないと、そういった苦しい選択もまた迫られているわけであります。こういった菌床の培養施設を今後どのようにしてふやして

もらっていくか、現在は農協の空き倉庫を利用してやっているわけでありまして、こういう施設を準備していただきながら、農家の要望に対応できるように市としても強く要請をしていただきたい、このように考えているところであります。

そしてまた、新規農家が多いことから、その指導体制、それも強化をしていただき、品質の向上や生産量の増大が図れるよう、農協さんをお願いをしていただきたい、このように思っているところであります。この菌床栽培をどのように拡大をしていくか、そのための方策を市長さんのご見解をお伺いいたすものであります。

大項目の4番目、商業の振興について質問いたします。

現在、どこの地域においても、これまで活力の源としてきた中心部が、なかなか寂れてきております。そして駅前商店街も同じであります。本荘地域も空洞化が顕著になったというような話であります。周辺部に行けば本荘の比ではないわけであります。本当に深刻な問題となっております。こうした背景には、車社会の進展、いろいろな要因があるわけであります。車依存社会の申し子的な現象でもあります。しかし、これまで地域の中では地域の中で助け合っていこうと、共生を図っていこうと、そういった住民の強い意思が伺えました。しかし、合併したことによって、そして垣根が取り払われたことによって、そういった意識が希薄化していくのではないだろうか、そういった心配は拭い去ることができないわけであります。

そこで1つ目の質問ですが、ただいま申し上げたように、これまで近くで買い物をしてきたものが店が閉まってしまい、徒歩では買い物に行くことができない、困っているといった高齢者の声が聞かれます。これから先、こうした地域をふやさないための対策、いろいろ考えていかなければ大変な事態になると思います。現在このような状況にある地域においての交通弱者である高齢者の交通確保対策、そして商業振興を今後どのように対策をとっていくのか、お伺いをいたします。

最後の質問ですが、商工業の振興対策の一環として、地域内の商工会加入店でだけ使用できる地域限定商品券事業が本荘地域を除く7地域で実施される計画となっているようであります。この事業は、1,000円券を購入すると1,100円分、つまり10%のプレミアムつき商品券を発行する事業でありまして、プレミアム部分を行政が助成する形で進められてきております。商工会や住民からも大変喜ばれてきた事業の一つであります。

一方、福祉保健部長寿支援課の事業の中に、高齢者の方が90歳、95歳、そして100歳とそれぞれの年齢に達したときに贈られる高齢者祝金給付事業があります。90歳では3万円、95歳では5万円、100歳では30万円となっております。18年度では1,500万円が予算計上されているところであります。祝金を受け取った高齢者の方々、これは自由に使えるお金ではあるわけでありまして、地域のこのような現状を理解をしていただき、そして地域の活性化にもまた協力していただく意味においても、その一部を地域商品券で支給をし、そしてその分の発券増加、そういったことはできないものかと考えたところであります。市長のお考えをお伺いをし、私の質問といたします。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） それでは、佐々木慶治議員のご質問にお答えします。

初めに、学校教育行政についてであります。我が国の将来は次世代を担う青少年の

双肩にかかっていることは申し上げるまでもございません。さきの議会においても、人材の育成は百年の体系であると申し上げたところであります。こうしたことから、学校教育は極めて重要であると考えているところであります。

ご質問の（１）小学校での食育教育、（２）の校舎内での児童生徒の安全確保対策、（４）の少年による凶悪犯罪と、その対策については、教育長からお答えをいたします。

私からは、（３）子育て支援と安全対策の両面から、全小学校での学童保育の実施についてお答えいたします。

現在、市内の小学校21校のうち、13学区で放課後児童クラブを設置して学童保育を実施しており、小学校低学年の児童を主とした約670人が登録しております。

また、未実施の8学区の中でも、由利、大内、西目地域の5学区では、児童館や出張所、小学校を利用しながら放課後の児童の居場所の確保に努めております。

このようなことから、18年度においては、新規に岩谷、由利、西目学区で正式に放課後児童クラブを設置し、学童保育を実施するほか、石沢学区では改築予定の石沢保育園での事業実施を検討してまいります。

さらに、他の未実施の4学区については、放課後の児童の実態と学童保育に対するニーズを把握し、次代を担う子供たちの安全確保の見地からも、順次実施するよう努力してまいりたいと存じます。

次に、2番の秋田わか杉国体についてお答えします。

（１）の市民ボランティアの募集の進捗状況についてであります。国体競技会場では多くのボランティアの方々のご協力をいただきたいと思います。そのスタッフの確保のため、昨年から市広報や国体ホームページなどを通じて市民ボランティアの募集を行っておりますが、現在、応募者は23名と少ない状況にあります。こうした傾向は先催県などでも見られたようであります。

このため、旧市・町単位に各団体の代表からなる地域実行委員会の設立を依頼し、ボランティアとして団体に競技会のスタッフとしてかかわっていただくとともに、市職員による市内連絡調整委員会を組織し、今後、民間団体と市職員による体制づくりをしてまいります。

国体等への参加者の予測は、選手役員・一般観覧者などを含め1日当たり約8,000人程度とみております。

次に、（２）の交通機関、駐車場、宿泊施設の確保対策についてであります。秋田わか杉国体の由利本荘市で行われる競技会に係る輸送交通、宿泊・衛生業務は基本計画に基づいて行うことにしております。

この計画による選手・役員の管内での移動は、原則としてバスの借り上げなどによる計画輸送を行うことにしております。

駐車場は、競技会場の駐車場のほか、公共施設や公共の土地を駐車場に充てるほか、競技によっては、一部私有地の借り上げによる臨時駐車場スペースを確保したいと考えております。

宿泊施設は、県が設置する合同配宿本部の委託する旅行会社の配宿により確保し、原則として市内及び近隣のホテル、旅館及び簡易宿泊所をこれに充てますが、市内施設利用を優先的に配宿したいと考えております。

次に、(3)の人や施設に関する安全対策についてであります。競技会場内の安全対策は、消防防災・警備基本計画に基づき、警察、消防と連携を図りながら安全の確保・不測の事態に備えてまいります。

一方、交通安全については、輸送交通基本計画に基づき、安全かつ円滑な運営と一般交通への影響を最小限にとどめるために関係機関と協議の上、競技会場等の周辺には案内標識の設置や整理誘導員を配置するなどによりスムーズな通行を図ってまいります。

食の安全対策は、医事・衛生基本計画に基づき、保健所等の指導、協力を得て食品衛生思想の普及、宿泊施設及び競技会場の食品販売店の指導をしてまいります。

次に、(4)の本市を全国に発信するためのPRプロジェクトチームの設置についてでございますが、国体開催は本市の特性・魅力を全国に発信する絶好の機会ととらえ、観光地や歴史・文化・郷土・物産等を広く紹介したいと考えております。

そのために各競技会場ごとに案内所や販売所を設けるとともに、本市の歴史、文化や観光のPRについて関係機関、また、市民総ぐるみでPRに努めるよう、プロジェクトチームの設置も念頭に置きながら広く市民に呼びかけてまいります。

次に、3の農林業の振興について、複合経営確立の一環として菌たけ類の奨励と栽培技術の確立であります。本市の農業は、水稻を中心として畜産・野菜、林業分野に入るんでしょうけれども菌たけ類を加えた複合経営が主体であります。米を初めとする農産物価格の低迷により農業所得が減少する傾向が続いております。

そこで、大内地域においては、生シイタケを重要品目として位置づけ、さらに、原木栽培より作業面で扱いやすくスペース効率もよい菌床栽培の生産振興を図ることで収益性の高い農業経営を目指してまいります。

生産を拡大し産地化を目指すには、取り組む農家をふやすとともに生産者に安価で良質な菌床ブロックを供給することが不可欠であることから、平成16年度に、JA秋田しんせいが培養・発生分離方式による仕込み棟と培養棟を事業費約1億1,200万円で整備するに当たり支援し、平成17年2月から供給を開始しております。

この施設で年間11万個の生産を計画しておりますが、17年度においては、大内地域の9戸に加えて、従来、由利地域や西目地域で取り組んでおりました農家へも供給し、9万7,000個の実績となっております。

なお、初年度においては、施設整備との兼ね合いなどから全体的に供給時期が遅くなりましたが、今後は需要に応じた供給ができるよう農家との調整を進めてまいります。

農家の発生用ハウスについては、あなたと地域の農業夢プラン応援事業により整備が進められており、効率的で安定的な生産体制確立のためには、さらに栽培ハウスと兼用する培養ハウスの増棟が課題であります。追加投資等について十分な検討が必要であります。

農家への指導については、これまでJA及び主菌メーカー主導で行われておりますが、本年度には、県・JA・栽培農家・市で構成する「マーケティング対応型農業推進事業産地プロジェクトチーム」が発足し、菌床シイタケを対象品目とするアクティブプランを作成中であり、その結果や栽培農家の意向等を踏まえて、今後の生産振興に結びつけていきたいと考えておりますので、ご理解願いたいと存じます。

次に、大きい4の商業振興についてであります。 (1)の地域中心商店街の空洞化

対策やそうした状況での交通弱者の対策についてであります。

少子高齢化の進展や過疎化に伴い、それぞれの地域の顔とも言える商店街や商店が停滞や減少し、コンビニエンスストアがふえるなど小売業の形態にも変化が出てきております。

こうした現象は、当市のみならず全国的なものであり、さらには人口減少に伴う商圈人口の減少など、小売商業者を取り巻く状況は大変厳しくなっております。

このため市では、商工会と連携しながら地域内商品券事業や低利な制度融資による経営基盤への支援などを行っております。

しかしながら、小売商業の活性化を進めるには、個々の商店や商店街の魅力向上が必要であり、豊かさを求める時代の方向性や消費者ニーズに対応するための新たな工夫や発想が求められていることから、今後も商工会等関係機関と連携しながら支援してまいりたいと考えております。

また、高齢者等交通弱者への支援に向けては、市内34路線ある生活交通バス路線や鳥海山ろく線への補助を行いながら地域公共交通機関の確保に努めているところであります。

なお、新年度においては、羽後本荘駅から由利組合総合病院までのシャトルバス運行に補助を行います。

これにより、既存路線バスや鉄道とシャトルバスとのリンクで利便性が向上するとともに、高齢者等の通院に伴う負担が軽減されるものと考えられます。

次に、(2)の高齢者祝金の一部を地域商品券でとのご質問でございますが、長寿者への祝金については、長寿を祝福し、敬老思想の普及に寄与することを目的に、合併時に対象年齢、金額を統一して実施しており、平成18年度においては、90歳272名、95歳90名、100歳11名の皆さんに贈呈を予定しております。

ご質問の地域商品券での贈呈についてでございますが、地域商品券事業は、地元商店等の振興を目的として本荘地域を除く7地域での実施であり、長寿者へ同一の条件で贈呈することが難しいことや、合併前に地域商品券を贈呈した地域においても、祝金での贈呈を希望された方もあったことから、現行どおり実施してまいりたいと存じますので、よろしくご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

議長(井島市太郎君) 佐々田教育長。

【教育長(佐々田亨三君)登壇】

教育長(佐々田亨三君) 佐々木慶治議員の教育委員会関係のご質問にお答えいたします。

1の学校教育行政について、(1)小中学校での食育の拡充をについてでございますが、食生活の乱れが社会問題化される中、昨年7月に制定されました食育基本法において、「子供たちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくためには、何よりも食が重要である。また、さまざまな経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。」と強調されております。

本市小中学校では、「食に関する指導・年間指導計画」に基づき、農業や漁業への関

心や感謝の心をはぐくむために、学校田や畑を活用した活動を含め、食に関する指導を実施しております。

また、毎日の学校給食及び総合的な学習の時間や家庭科・保健体育等の教育課程全般において、さまざまな特色ある取り組みがなされておるところでございます。

本荘地域においては、各校で地域に根ざした質の高い食教育を実現させるために、積極的な指導及び研究を展開しているところであります。

具体的には、食に関する指導担当教諭を校務分掌に位置づけたり、学校栄養職員が未配置の学校には特別非常勤講師を発令したりするなど、「食に関する指導強化事業」を実施しております。

幸い、平成19年度には、食を核とした秋田県小学校家庭科教育研究大会の開催を契機に、児童生徒一人一人が食についての関心を高め、心身の健康増進に努めるように、この事業を全市に広げてまいりたいと存じます。

子供たちに対する食育は、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものです。

このことから、家庭や地域と一体となった食の教育ができるように、食育ボランティアや食生活改善推進員・PTA等の協力を得ながら、地産地消の推進をするなど、地域に根ざした食育の一層の拡充を目指してまいりたいと存じます。

次に、大きい1の(2)校舎内での児童生徒の安全確保対策はについてでございますが、今もって生々しく思い出される大阪の池田小学校の事件のように、校地内での児童生徒殺傷事件が起こり、学校も必ずしも安全な場所という認識が持てない社会情勢になってまいりました。

このことから各学校の児童生徒の安全につきましては、防犯カメラの設置や、侵入者用非常ベルの設置を順次行うとともに、笛や刺股などを万一に備えて配備してきております。

また、入り口を1カ所に限定したり、来校者名簿に記入していただくなどの対策を講じているほか、教職員の不審者対応講習や児童生徒の訓練も実施いたしております。さらに、ある学校では保護者ボランティアの協力による校舎内外の巡視を強化するなどして、登下校も含めた安全確保の指導を行っております。

なお、昨今の社会の要請として、地域に開かれた学校、地域の方々のご支援をいただいている授業づくりが進んできております。

また、県が進めている「ハロースクール・ほっとエリア」構想においても、「みんなの登校日」として、地域の方々に学校公開をいたしております。

このように数多くの保護者や地域の方々の目配り、心配りを、校地・校舎内の安全確保にも生かしながら、「地域の子供は地域で守る」という連携のもと、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう努めてまいりたいと思っております。

次に、大きい1の(4)少年による凶悪犯罪の増加に起因するもの、そしてその対策はについてでございますが、少年非行の発生件数は、全国的には平成16年の少年刑法犯検挙人員19万3,076人で、前年比5.2%の減となっております。

また、秋田県においては、非行少年の検挙補導状況を見ますと、総数において平成15年は1,204人、平成16年は992人、平成17年には835人と、全国の傾向と同様に減少して

きておりますが、殺人、強盗等の凶悪犯については、現状においても一層深刻な問題として顕在化してきております。

さて、少年非行の背景であります。非行した本人、保護者、少年院の教官等の意識調査によりますと、人の痛みに対する理解力に欠けるなどの資質面の問題、対人関係を築いていく力が弱いなどの問題、指導力に問題のある保護者の増加等が明らかにされております。

また、平成17年1月の中央教育審議会答申においては、基本的な生活習慣や自律心・規範意識等の欠如、学びに対する意欲・関心の低下などが挙げられております。

本市の小中学校においては、幸い凶悪犯とされる事案は発生しておりませんが、注意されても素直に聞くことができなかつたり、自分を抑えきれずに、すぐかっとなって自分自身を見失う子供がふえていることは確かであり、他人事として安心してられない状況であると認識しております。

市教育委員会といたしましては、子供たちに規範意識や社会性、他人を思いやる心などを育てることを極めて重要と考え、自然や人間、社会、文化等と触れ合う機会を充実させ、そこでの感動体験を重視する心の教育を実践するように進めてまいりたいと思っております。

具体的な取り組みとして、道徳の時間を中心に地域の人材を活用したり、あいさつや声かけ運動を地域の方と協力したりするなど、学校と地域が連携して子供を育てる中で、自分の生き方や考え方を見つめ直し、よりよい行動が身につくように努力しているところでございます。

今後は、学校・家庭・地域社会の連携行動を強化するとともに、関係諸機関との情報交換を密にしながら、幼児期から一貫して人間として充実した人生を送ることができるような礎を築いていくよう努めてまいります。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 9番佐々木慶治君、再質問ありませんか。9番佐々木慶治君。

9番（佐々木慶治君） 大変丁寧なご答弁をいただきました。2点ほど再質問をさせていただきたいと思っておりますが、学校教育関係についてはいろいろ子供たちのことを、将来のことを考えて取り組まれているということで大変心強く喜んでいるところであります。

1番目、1つ目の（4）子供の犯罪の増加ということでひとつお聞きしますが、先般、大内地域では青少年育成町民会議でありましたが、市民会議の大内支部決起大会ということで実施をいたしました。その中で現在の少年犯罪がふえた要因には、社会背景、結局、大人の悪い部分を今子供が表現しているんだというようなお話もありました。そうしたことから、これからは大人が変わらなければ子供は変わっていかない、大人が変わるとことは家庭が変わらなければならないんだというようなお話がありました。確かにごもっともなお話であります。こういった大人が変わっていく、家庭が変わっていく、そのためには具体的にはどのような行動を起こしていくのかということがやはり一番重要な問題でありまして、子供のこういった非行、凶悪犯罪を少なくしていくため、またはなくすためには、こういったことをどのように取り組んでいけばいいのかなというようなこと、教育長に再度お尋ねをしたいと思っております。

それと農林業関係の菌床シイタケの話であります。先ほど申し上げましたとおり、

菌床の生産能力は年間に20万個つくれるんだそうではありますが、現在は9万7,000個、農協の話では10万個いったというような話でしたが、培養施設が不足している関係で、ハウスを2つ建てなければならぬと、200万円も300万円もするハウスでありまして、農家はこういった点でまた悩んでいるようでもあります。こういうことをしなくてもいいように、その施設をふやしていければと思っているところですが、大内のみならず、これからは由利本荘市全域でこの菌床が栽培されていくわけでありまして、ほかの地域の空き施設というようなものを探していただきながら活用させていただくように要請していただければいいわけでありまして。その点、再度市長のお考えをお聞きしたいと思います。

以上です。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。佐々田教育長。

教育長（佐々田亨三君） お答え申し上げたいと思いますが、議員がおっしゃられましたように社会が悪いということとか、家庭の課題ということがあるかと思いますが、特に私も議員と同じように家庭のところに今視点を置いて答えますという、やっぱり私は家庭の中で3つの心、感謝する心を培うべきなのかなとこう考えたところがございます。1つは、「ありがとう」とか「いただきます」とか「おやすみなさい」とか、そういう常に声をかける感謝の気持ち。大人が、お母さんが外出する際も「お願いね」とか、お父さんが外出する場合は「家をきちんと守れよ」とか、そういう感謝する心をひとつ培うべきだろうと思っています。それからもう一つは、感動する心を培うべきではないかと思っています。「ああ、すごいな」と、「すごいな」「すばらしいな」「ああ、よかったな。いい記事だな」とか、「いい絵だな」とか、とにかく「いい」という言葉を通して感動を培うべきではないかなと思っています。最後の3つの心のところは、そうしたことを通して常に学び、勉強する、向上心の心というべきなのかなとこう思っております。

家庭にポイントを当ててのお答えにしたいと思うんですが、ひとつは感謝する心、感動する心、そしてもっともっと学ぼうとする心、3つのこの心を今のところ考えさせてもらいました。ありがとうございます。

議長（井島市太郎君） 柳田市長。

市長（柳田弘君） それでは、佐々木議員の再質問にお答えしますが、教育長からは今青少年の健全育成、大人が変わることということの意味も含めて先ほどの質問でございましたけれども、ひとつこれはお答えにもありませんので、ちょっとだけいい話でございますので、ちょっと申し上げます。

県立大学でこの間試験をやったそうです。そうしたら、この由利本荘市内から受験した方がおりまして、その子供が答案用紙を書いて、そして消しゴムで消した部分はあるだろうと。そしてよく見ておったら、その子供が紙を出してどうするんだろうと思ったら、全部紙に集めて、そして自分のポケットに入れて帰った。ああ、あれは家庭環境がいいな、親のしつけがいいなとこう思ったと。その子供は優秀な成績でどうも合格したみたいです。ですからやっぱり家庭環境、大人がしつけるということが非常に大事なだろうなというふうに思います。私はそういうことで、由利本荘市内の高校生がそういうふうに評価されたということは大変うれしく思いましたし、これからそうしたことで青少

年の皆さんにそうした大人がみずから子供たちをしつけていくようなことをしなければならぬということを実感しましたので、ひとつの話題として申し上げます。

ところで、シイタケのことではありますが、大内の菌床、その大内のシイタケ、非常に肉厚がよくて、私が食べても非常にいいです、おいしいんです。本当にステーキであれば極上のステーキのような感じです。ですから、恐らくそうしたものがあれば、ほかに負けなくたっていいよと、ほかよりも高く売れるよと、そういうふうになり得るんだろうなというふうに思いました。

それで施設のことではありますが、空いた施設、もし貸してくれるのであれば条件さえ合えばですね、ぜひともそうしたものを活用したいものだなというふうに思います。そのほか施設については金がかかる、さまざまな問題もありますが、これから大いに研究、検討してまいりたいとこのように思います。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 9番佐々木慶治君、再々質問ありませんか。

9番（佐々木慶治君） ありません。

議長（井島市太郎君） 以上で、9番佐々木慶治君の一般質問を終了します。

この際、3時10分まで休憩いたします。

午後 2時59分 休 憩

午後 3時11分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。14番高橋信雄君の発言を許します。14番高橋信雄君。

【14番（高橋信雄君）登壇】

14番（高橋信雄君） それでは一般質問をさせていただきます。

「四八豪雪」以来の大雪で明けた2006年でしたが、一部まだかなりの積雪のようですが、雪解けは順調なようで、補正で苦労した除雪費が少しでも不要額として緊縮財政の18年度予算に繰り越されることになるよう念じながら一般質問をさせていただきます。一部項目は、他の議員と関連、あるいは同様のものもありますが、答弁をよろしく願います。

エリアも広くなり、9万人の人口の新市は、発信する理念や計画も、これまでより大きく重いものとして市民にも外にも受け取られることと感じています。そこで、都市と対比させて地方の役割をしっかりと認識し、ごみ問題、水、エネルギーについて責任を持って処理、あるいは確保すべく政策が必要であると考えています。これは市民にとっても都市に対しても、生活に不可欠な水やエネルギー、そしてごみ問題に責任ある真剣な取り組みをしていることは安心感を与え、良好な生活地として定住のポイントになると考えています。エネルギーについては自治体が必ずしも経営すべきものではないが、大都市のように水もエネルギーも大消費地でありながら他地域に立地、あるいは依存し、ごみや原発のように問題のあるものは離れたところで処理を行いながら都市偏重の国の政策、予算になっており、地方の役割、現状に十分配慮されてはいません。安心・安全の観点からライフラインに責任を持ち、処理をする政策が大切であると考え、自己責任を果たすまちづくりの理念として中項目3点について質問いたします。

事務方には大項目と中・小項目のギャップで答弁の作成に苦勞をおかけしたようですが、市場競争至上主義のもと、市場原理に基づいて公的部門の縮小や規制緩和が進められてきておりますが、マネーや市場が主人ではなく、人間、生活者が主体の社会を責任を持って準備するまちづくりは、必ずや生活地、定住地として評価をされるものという考えで質問いたします。

1点目は、ごみ問題と処分場についてです。

都市から地方へのごみの排出は、不法投棄を含め何十万トン、何百万トンという量が伝えられていますが、これは行政の責任だけでなく、市民一人一人の意識の問題でもあるかと思えます。飽食、使い捨ての時代といわれる中、分別、リサイクルなどごみの減量化を進める取り組みは大切な運動です。今議会に粗大ごみの処理手数料の統一など条例改正案が提出されておりますが、清掃手数料の協議はどのように進んでいるのかをお聞きします。有料化で不法投棄がふえるという考えもありますし、旧3町（大内・西目・鳥海）さんでは無料でした。財政面や意識の啓蒙などから負担は当然であるという考えもありますが、どのような協議が進んでおられるのでしょうか。

次に、各一般廃棄物最終処分場の処理量と残存処理能力はどれくらいでしょうかという質問です。処理方法や減量化など延命策が大切ですが。そして、残存処理能力が限界に近いと言われる東由利最終処分場の今後の対応についてもお聞きいたします。域内の連携などで延命も考えられますが、いかがでしょうか。

次に、水と鳥海ダムについて質問いたします。

1点目として、上水施設の各施設、各エリアともに給水量に不安はないでしょうか。各施設ともに近代化が進められ、貯水池の整備も行われておりますが、反面、人口減少とはいえ世帯数の増加に伴う給水戸数の増加、一部施設の老朽化に伴う漏水、有収水量率の低下が見られるなど不安を全く感じないわけではありません。

次に、安心・安全・安定の面からも鳥海ダムの上水利用に期待感もあるのですが、どのようにとれられておりますか。工事事務所への格上げの要望も常に高いものがありますがいかがでしょうか。機会あるごとに要望し、陳情も行っているのですが、今後の由利本荘市上水道計画の上でも鳥海ダムの行方は大きな問題です。鳥海ダムの上水道事業に対する位置づけと調査事務所の今後についてお聞かせください。

ただ、ダム事業は着工までも着工後もかなりの時間が必要ですので、現在の施設の改善及び修繕、改築も必要となろうかと思えます。18年度西目配水幹線布設工事計画がされているようですが、これは、西目地域が子吉浄水場の給水エリアとなるものようですが、このように上水道の旧地域、供給エリアの見直し、あるいは相互補完となるような考えはありますか。いずれにしても、安心・安全・安定的な質のよい水の供給のために質問いたします。

中項目3点目として、風力発電、天然ガスの地域の資源エネルギーについてお尋ねいたします。

現在、市内に大型風力発電は18基ほどが建設されているようですが、今後の計画はどうなっているか。以前、由利地域において立地の風力調査が行われたものの、売電入札が不落となり、その後、計画は頓挫し建設には至っていないようです。このほか別の調査が行われているようですが、由利地域以外にも立地調査が行われているかどうかお聞

きします。

建設までには、東北電力株式会社などの売電入札において落札が条件となるでしょうが、日本有数のウインドヒルとしての観光面や関連道路などの地域整備、税収も期待されております。同様に、天然ガスについても、石油資源開発株式会社が地域内で試掘の計画があるようですが、状況はどのようなものかお聞きいたします。

精製処理施設や事業拡大の見込みはどうであるのか。風力発電とあわせてクリーンエネルギーの立地の都市としてまちづくりに生かせないかという点から質問します。水、ごみ、エネルギー面で、クリーン・安心・安全に責任を積極的に果たす姿勢は、必ず良質な定住地として評価されると考えるものです。まちづくりの理念として強く意識していただき質問いたします。

次に、農業問題、集落営農ビジョンについて質問いたします。

農業そのものが変わってしまうと言われる2007年度からの新経営所得安定対策の集落営農ビジョンに不安を持ち、十分な検討と説明が必要という立場で計画を推進している行政のスタンスとビジョンから外れた、あるいは漏れた農家の対策をお聞きします。

1点目として、集落営農ビジョンが農業振興につながるのかという点です。農家の中には、「これまでの猫の目農政と同じでないか」「効果の見えなかった集落農場の二の舞」との声も少なくありません。さらに、農業振興に資するところが見えないのが不安です。何が、どれくらいメリットなのか。規模拡大で経営が安定するという前提のもとでの対策であるのも不安です。何よりここ2年の価格下落は、大規模農家ほどダメージが大きく、根本的な原因である価格下落を規模拡大では補えない現実があり、既に多くの大規模農家はコスト低減の限界に近づいています。行政の農業振興策としてはパイを大きくすることが不可欠であり、個別の経営規模を大きくすることではないと考えるのですが、いかがでしょうか。

集落営農ビジョンは農業振興と別だというとらえ方もありますが、これほど大きな農政の転換策が農業振興や地域振興と別物でとらえられて進められるというのは、いかにも補助金削減のためだけに規模別に分類するだけかとむなしさを感じています。せめて末端の行政やJAは、この政策を進めるのであれば、説明責任と推進する責任を果たしていただきたい。農業の振興には、前向きなマインド感、気持ちが前向きになる施策や説明が何より必要だと考えています。価格下落の中でも生活、経営への影響が少なく、体力の残っている兼業農家も個別経営の状態でも地域の担い手と位置づけるべきです。

そこで、ビジョン策定から外れた農家への支援策、対応についてお聞きします。「集落営農ビジョン」とタイトルになるように、集落にとって農業は切り離せない大きな、そして多様なかわりがあり、担い手が数名おれば事足りるものでもありません。規模拡大、低コスト化が進むと条件の悪い農地は当然捨てられるようになるでしょう。これが望む方向でないのはわかっているに進むでしょう。国はWTO対策が重要ですが、農家にとっては産地間競争、農家間の競争の方が現実的で大きな問題です。市町村もその認識に立つべきです。

このようなことから、「担い手」はワイドにとらえて、体力もあり 体力というのは経営的な体力もあり、現状に柔軟性のある兼業農家を切り捨てるのではなく、「農業を

基幹産業とする」と発言する相応のきめ細かい説明と対応の準備を望みます。担い手育成の集落検討会では、2月20日現在、市内対象集落371のうち約50%の187集落で何らかの協議が行われているようですが、集落営農でと協議が進み出しているのは、わずか5集落と、多くの集落では苦労しています。由利本荘市における国の担い手要件を満たしている4ヘクタール認定農家は現在397戸あるようですが、それ以外の多くの農家はビジョンから外れるのでないかと思っています。新経営安定化対策のメリットから漏れた農家への対応をお聞きします。

一部地域では、集落営農ビジョンの話し合いで集落内にあつれきも報告されています。集落営農に加わらなくても担い手として制度の恩恵を得る農家と、組織しなければ該当しない農家の話し合いが難しい面も聞こえています。担い手側は「一人でも大丈夫だし、集落という枠では規約や調整がわずらわしい」というのが主な理由であります。農作業以外のことまで負担を強いられる不安もあるので、いたずらに規模拡大を望んでいないということもあるようです。集落の崩壊を危惧する問題となっているということです。集落営農ビジョンを進めている立場から、どのような対応をとっているのか答弁を求めます。

また、新経営安定対策の目玉の一つである品目横断的経営安定対策の効果に対して、制度の説明時に声高にいうほどのものなのか疑問を感じています。これは、本市の転作の主流である大豆の収量が少ないので、額面ほどの十分な補償ができるのか疑問を感じているからです。仮に一定の収量があっても販売にかなりの時間がかかる現状では、差額の補てんにも当然時間が必要で、タイムリーな支援策にならないのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

農家の中には集落営農から漏れた農家のほか、みずから加わらない農家も出てくると考えています。現在、基本的に農家は自分の意思で自由に作付ができます。2007年からJAに生産調整が移管されます。そこで、集落営農から外れた「担い手」として認定されていない農家は、制度のメリットはほとんどありませんので、自由に作付を行う場合が考えられます。生産調整に協力するメリットは望めなくなります。JAは買い入れを行うのか。これはJAの判断ではありますが、市はどのような対応をするのか。互助制度などは崩壊するのではないかと考えています。

以上、農業問題に関しては集落営農ビジョンを中心に質問いたしましたが、関連しますので順序はかまいませんが答弁をお願いいたします。

次に、大項目3点目、離農家屋と農地のデータベース化を進め、都市や団塊の世代へ発信を定住に結びつけられないかという質問です。

団塊の世代が定年を迎える2007年問題の内閣府の調査で、週末を田舎でという人、定年後は田舎で定住希望という人が多いといわれております。課題は多いけれども活性化の一つとして受け皿の整備を進め、積極的に情報を発信すべきでないかと考えています。経験も元気もある団塊の世代をさまざまなことに取り込み、附属するさまざまな効果を期待したいものです。いかがでしょうか。

最後に4点目として、総合支所長決済の増額についてです。

合併後、間もなく1年が経とうとしています。船出としては、各方面の理解と協力により順調と言えるのだと感じています。数多くの調整項目がありましたので、合併後の

協議もいまだ調整中のものも残っています。8つの地域のそれぞれの事情や慣習もあり、すべてスタンダードに統一は難しいことを実感しています。ある面では機能を一本化し、統一された基準で進むのが理想ですが、これだけ広い地域では、状況と地域に応じた判断を速やかに行えるようにするのもコストと時間を省きます。大仙市は、総合支所に即決機能の予算を措置しました。500万円で何がと疑問ではありますが、同様の機能を持つ支所長決済の増額を認め、独自の機動的対応の強化を図っていただきたく質問いたします。災害や修繕だけでなく、集落や生涯学習などへの支援、独自の行事へなどの活用など、地域独自のまちづくりへの参加、自治意識の醸成が生まれるのではないかと期待しています。合併特例法上の区長には限定された決裁権がありましたし、区長のかかり、あるいは地域協議会の関与も含めて検討の余地はないかお答えください。

以上で質問を終わります。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） それでは、高橋議員のご質問にお答えします。

初めに、1番の自己責任を果たすまちづくりの理念について、（1）のごみ問題と処分場について、ごみ収集及び清掃手数料等の協議の進捗についてはでございますが、清掃手数料につきましては、合併前の市・町で対応が異なっていたことから、一たん廃止し、新市において新たな有料化制度の導入に向けて調整を図ることとされ、これまで担当職員による協議を重ねてまいりました。

ごみの有料化制度導入等に係る調査資料によりますと、回答した自治体のうち、既に実施している自治体は40%に達し、検討されている自治体も30%に及んでおり、ごみの有料化に対する住民の理解が得られているものと考えられます。

しかし一方で、家計の負担が伴うことや不法投棄の増加が懸念されるなど、有料化の検討を見合わせている自治体もあるようですが、ごみの減量化やごみ問題への意識の向上、市の財政面への寄与など、総合的に見てごみの有料化は効果的であると考えます。

現在検討されている有料化の方法としては、資源ごみを除く可燃ごみと不燃ごみを対象とし、ごみ袋への料金転嫁方式などが考えられておりますが、今後は、一般市民の方々からご意見をいただきながら慎重に検討を重ね、平成19年度の実施に向けて協議してまいりたいと存じますし、あわせて、ごみの分別が減量化につながり、循環型社会の形成に結びつくことなど、広報を強化してまいります。

また、今回条例改正をお願いしております粗大ごみ処理手数料であります。各地域ごとにそれぞれの方法で対応してまいりましたが、新年度から、ステッカー方式により料金を700円に統一し、本荘地域はステーション方式による収集、他の7地域は戸別収集方式による対応とし、サービスの向上を図ろうとするものでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、の各一般廃棄物処分場の処理量と残存処理能力、それから の残存処理能力が限界に近い東由利最終処分場の今後の対応についてであります。関連がございますので一括してお答えいたします。

一般廃棄物最終処分場は、矢島地域を除く7地域にあり、それぞれの施設形態が異なることから、搬入品目の制限を行うなどのほか、排水の分析調査による環境監視などを

行い、適切な運用管理に努めているところであります。

埋立量は、平成16年度全体で約3,500トンに達し、今後の使用見込み年数は、施設により3年から10年と予想され、ごみ処理計画や施設整備について検討を加える時期にあると承知しております。

最終処分場の状況であります。7施設のうち、岩城、大内地域につきましては既に残余容量がないことから分別収集を徹底し、市民の理解を得ながら埋め立てすることなくごみ処理をしており、閉鎖作業に向けて事務処理をまいります。

また、西目地域につきましては埋め立てを終了し、閉鎖準備に入っているほか、平成16年に旧仁賀保町と共同設置した施設を活用しております。

本荘、由利、東由利、鳥海地域の各施設は、現行により使用を継続してまいりますが、施設の使用見込み年数や施設形態を考慮し、ごみ処理対策についてさらに検討を加え、統一化を図る必要があると考えております。

ご質問の東由利最終処分場につきましては、使用見込み年数を3年余りと予測しており、他施設との連携を図りながら対応するほか、ごみの分別処理について広報を強化し、施設の現況などについて市民の理解を得てまいりたいと考えております。

今後は、新たな施設の建設が困難であると想定されることから、現有施設の集中化と施設の再生等を行いながら処分場の延命化を図ることや、ごみ焼却施設及びリサイクル施設などとあわせ、総合的なごみ処理対策を講じる必要があると考えております。

市民各位におかれましても、ごみの分別とリサイクルがごみの減量化につながり、最終処分場の延命化にもなることを理解していただくようお願い申し上げます。

次に、(2)の水、鳥海ダムについての から については上水道関係のご質問でありますので、これは企業管理者よりお答えしますが、鳥海ダムについては、本市の生活用水並びに農業用水における、安全で安定した水質、水量の確保と、地域活性化の上で重要な位置づけであり、早期実現について国・県に引き続き強く要望してまいります。

国では現在、子吉川水系河川整備計画を策定中ではありますが、これに鳥海ダムが位置づけられることになり、建設に向け大きく前進することになったことから、今後は、工事の早期着工に向けてダム工事事務所が設置されるよう、地域が一丸となって要望してまいりたいと存じます。

次に、(3)の風力発電立地、天然ガスの利活用について、 地域内に新たな風力発電立地の計画はについてでございますが、市内における風力発電施設については、岩城地域において市で1基稼働しております。また、西目地域において民間会社が17基稼働させております。

市としての新たな風力発電施設の設置計画はありませんが、民間業者が東北電力株式会社への売電を目的として、市内において発電施設を建設する計画があることは伺っております。

自然景観という観点からは、風力発電施設の立地について種々議論のあるところですが、市としては、地球温暖化防止や新エネルギーの利用拡大という面から、民間が実施する風力発電施設の設置について、地権者や周辺住民、関係者のご理解に配慮しながら協力してまいりますので、ご理解願いたいと存じます。

次に、 の天然ガスの今後の計画についてお答えいたします。

石油資源開発株式会社による天然ガスの試掘が川西地区で予定されており、深度は2,000メートルで時期は来年月上旬から5月中旬までとのことであります。

今回の試掘は、あくまでも天然ガスの埋蔵量を調査するのが目的であり、施設や事業の拡大に向けたものではないとのことであります。

天然ガスは、クリーンエネルギーとして注目を浴びており、低公害で環境に優しい天然ガス自動車など、その利用技術への関心が世界的に高まってきております。

しかしながら、現在の利用は、一般家庭や事業所における空調関係が中心となっております。

また、ガス料金については、採掘場所からの距離にかかわらず新潟県以北では、ほぼ同額となっており、単価面でのメリットが少ない現状にはありますが、今後とも供給地から近いメリットを生かした天然ガスの利活用を探ってまいります。

次に、大きい2番の集落営農ビジョンと農業振興についてであります。 (1) の集落営農ビジョンは農業振興につながるか、 (2) 、 (3) とありますが、これについては関連がございますので一括してお答えをいたします。

本市を初めとした農村地域では農業従事者の減少や都市地域を上回る高齢化などが進展し、また、国の試算による米価の低迷などにより、3ヘクタール以下の稲作農家収支は市場価格において赤字であるとされており、農用地の保全など今後の農村集落の維持・発展が懸念される事態となっております。

このため、小規模な農家が共同で営農を行うことで、農業機械など過剰投資が抑えられ経費が削減できることから、集落営農ビジョンへの誘導を進めているところであり、品目横断的経営安定対策においても、新たな担い手として支援の対象となるものでございます。

集落営農は、経理の一元化等の問題もあり、ビジョン策定に至った集落は4集落となっておりますが、ビジョン加入により小規模な農家であっても担い手になれるというメリットが生かせるよう周知に努めてまいります。

また、集落営農ビジョンの推進に当たっては、集落内での話し合いと意見の集約を基本とし、集落の営農形態を個別経営、あるいは集落営農ビジョンといった将来像を描くことで、目指すべき方向をみずから決定いただくものであり、既に担い手となっている認定農業者についても十分配慮した推進方策を講じておりますので、ご理解願いたいと存じます。

次に、 (4) の品目横断的経営安定対策の効果はについてお答えしますが、品目横断的経営安定対策は米・大豆を対象に平成19年産から適用されるものであり、価格変動等による減収額の9割に対する支払い及び過去の生産実績に基づく支払いと生産量・品質に基づく支払いが組み合わされたものとなっております。

このため、ご質問にもあるように収穫量が少ない場合には、十分な支払いを受けられないことから、大豆については団地化とブロックローテーションにより排水条件の確保等を図り、生産性の高い営農体系を推進してまいります。

また、大豆の販売精算には半年以上の期間が必要なことから、国に対して制度の改善を要望してまいるとともに、本定例会で審議いただいている、しんせいS利子補給など

の活用により農家支援を図ってまいります。

次に、(5)の2007年よりJAに減反が移行されるが、ビジョンから外れた農家が協力できるかについてであります。米政策改革の中で、新たな需給調整システムとして平成19年より、国による需給見通し等情報提供により、JA等農業者団体が主体的に需給調整システムを担うことになりました。

米の潜在的生産量が消費量を上回っており、米の消費量も減退している現状から、生産調整等の的確な需給調整を行うことが米の価格安定につながり、すべての米生産農家のメリットなるものでございます。

また、産地づくり交付金についても米の価格下落に応じた支払いが加わることから、集落営農ビジョンに参加できない農家についても生産調整に協力いただけるよう、集落座談会等で農家説明に努めているところであります。

次に、大きい3の離農家屋と農地のデータベース化。都市、団塊の世代に発信をについてであります。農業を取り巻く環境は依然厳しい状況であり、市内においても担い手の高齢化などにより、今後、離農家屋や耕作放棄地の発生が懸念されるところであります。

こうした中で、ご質問にもあるように、豊かな自然環境に恵まれた農村地域が見直され始めております。

現在、情報の一元的管理のため、全庁型地理情報システムの導入について検討しており、離農家屋や農地のデータベース化も可能と考えておりますので、都市、団塊の世代への発信などについては今後検討していくとともに、農村における魅力のある定住環境の整備に努めてまいります。

次に、大きい4番目の総合支所長の決着についてであります。由利本荘市が誕生して1年を迎えようとしておりますが、この間、合併における基本理念であります住民サービスの低下を招かないよう旧市・町に総合支所を配置し、本庁と連携を密にしながら、予算執行に当たっては総合支所に即決・完結機能を整え、さらに政策立案等については、本庁・総合支所の協議を図りながら行政運営に努めております。

本市の平成18年度予算は、それぞれの地域性に配慮し、総合的な政策決定を行う実質的に初めての予算編成となっております。編成に当たっては、地域の一体化、地域全体の成長発展のため、地域特性を尊重したまちづくりを進めていくという共通理念のもと、それぞれの地域協議会や地域住民の意向を十分考慮した内容となっております。

特に地域における緊急な課題に対し、総合支所で即決・完結できる内容を当初予算に組み入れております。

今後、市政運営に当たっても、「市政の主人公は市民である」という基本姿勢に立ち、それぞれの地域の力を結集し、住民の参加による主体的な新しいまちづくりを進め、迅速で質の高いサービスの充実に努めていく所存でありますので、よろしくご理解くださるようお願いいたします。

以上でございます。

議長(井島市太郎君) 佐々木企業管理者。

【企業管理者(佐々木秀綱君)登壇】

企業管理者(佐々木秀綱君) 高橋議員のご質問にお答えをいたします。

大きい1番の自己責任を果たす、まちづくりの理念についての(2)番の水(上水)、鳥海ダムについてのご質問でありまして、といたしまして、各施設、各エリアともに給水量に不安はないのかというご質問であります。

本荘地域において、これまでの渇水時につきましては、子吉川の暫定的水利権に基づく取水と近隣自治体のご協力により供給を図ってまいったところであります。平成16年度に完成いたしました子吉ため池のかさ上げ事業によりまして、約30日分の原水は確保したわけでございますけれども、渇水に対する備えには十分でない状況に変わりはありません。

また、鳥海地域については、一部水源で今年の冬にも凍結したところがありましたが、本年度末に砂子浄水場が完成することにより、その不安も解消されるものと考えております。

矢島、西目、由利地域についても現状の水需要には対応できるものの、渇水に対する十分な水利権が確保されているとは言えず、鳥海ダムの早期完成を望むものであります。

次に、とのご質問につきましては、今後の施設整備計画にかかわることでするので一括して答弁したいと思います。

まず、供給エリアの見直しであります。西目地域において、老朽化した孔雀館浄水場の廃止対応といたしまして、本荘地域から供給ができるよう施設整備を進めておりますが、平成18年度は配水幹線を整備することとなります。その後、西目配水池の新設工事を予定しており、一体化が図られるものと考えております。

また、由利地域も2カ年にわたる建設改良工事を完了いたしまして、本荘、西目、由利3地域を一つのエリアとした相互補完が可能となります。

さらに、矢島地域と建設改良工事を進めております鳥海地域を一つのエリアとした相互補完についての件につきましては、今後検討してまいりたいと思っております。

また、鳥海ダムの利水につきましては、上水道事業として長期的かつ安定的な水利権の確保が可能となることから、安定給水には欠かせない水源として位置づけられます。

また、事業経営の効率化を目的とした供給エリア見直しによる水道施設の統廃合、本荘地域基幹浄水場の耐用年数を考慮した更新計画など、長期の施設整備計画を策定する上からも、鳥海ダムの早期実現を望むものでありますので、ご支援のほどよろしくお願いをいたします。

以上、答弁といたします。

議長(井島市太郎君) 14番高橋信雄君、再質問ありませんか。14番高橋信雄君。

14番(高橋信雄君) 二、三再質問させていただきます。

1点目の自己責任を果たすまちづくりについては、再質問ではありませんが、質問の要旨のとらえ方が私の方でまずかった形もありますが、ごみ、水、エネルギーに関しては、域内できちんと対応できる自治体なのだよという発信が都市に対して有効なのではないかと、丁寧な答弁いただきましたので、今後、事あるごとに市長は東京に出張がある折には、都市に対して地方はこういう努力をしているんだよと、そう主張してぜひ胸を張っていただきたいなど。私たちの新市はエリアが大きくなったおかげで、すべてにおいて自分の域内で準備できるような形、また処理できるような形というものは、今後は都市偏重でない、そういう地方の自己責任を果たしているまちにはきちっと対応し

てもらえるような主張ができるのではないかという考えから質問したわけですが、このような分類になってしまって少しおかしいかなと考えているところではありますが、そういうおくみおきをいただいて主張してもらえればありがたいと思います。

再質問の方は集落営農ビジョンについてですが、まず1点目は、この政策が農業振興につながるのかどうかという点なのですが、かなり疑問に思っているところでしたので、ここは改めて振興につながっていると考えているのか考えてないのかという点です。

それから、集落内のあつれき等が伝えられてきております。先日の農業士の総会でも、これまでの農政の中で最悪の農政でないかという発言もありました。ぜひ集落の維持というのを重点にするべきで、集落営農が第一義ではないのだという形で行政はもってってもらいたいなと考えています。

それから、総合支所長の決裁についてですが、微妙に説明がちょっとわからなかったんですけども、今後増額になるのかならないのかという1点のみで再質問させていただきます。

以上です。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） 高橋信雄議員の再質問にお答えいたします。

自己主張の点に関しましては、これは答弁不必要ということでございましたけれども、高橋議員の再質問に対しまして、この件につきましては、やはり私たちは自分のところでやれると、あなたの方は人のところを借りてやっているんじゃないかと、だから基本的に私の方のまちはいいまちだということをやっぱり事あるごとにPRしたいなというふうに思います。そういう意味でも、国にはそういうところには助成すべきだと、交付税もたくさんよこすべきだと、そうしたことの意を含めながら、これから行動してまいりたいなというふうに思います。

ところで、再質問の農業に関する問題であります。集落農業振興についてでございますが、これは農業振興につながるのかどうかと、ただ農村を現状維持というふうな観点からであって振興までは至らないんでないかというふうなことだろうかと思っております。今、世界の農業が大変やっぱりこうした同じようなジレンマに陥っていることだろうかというふうに思っています。中国の農業もテレビで見る限り、だんだん変わっているなということを実感します。日本は一步も二歩も前進、先に走っております。この今、集落の農業に従事している方々、大変やっぱり深刻な問題です。要するに、高齢化が進んでいる。若い人に魅力ある農業には至っていないというようなことがございまして、しからは農業をどうするのかといった場合に、やっぱり集落営農というふうな観点から、みんなが参加して老いも若きもという形での集落を維持するという農業の振興といえはあまりなんです。農業、農村を守るという立場からすれば、この今の集落営農というものが非常に有効であろうかなというふうに思っています。

それからもう一つは、集落のあつれきの問題でございますが、これはやっぱり集落というのは昔から農村はなかなかあつれきのあったところでもあります。これは長い伝統であります。今急に始まったことではない。こういう厳しいときこそ、農村が集落であつれきをなくして取り組んでいかなければ、農村の発展、あるいは維持ができない状況でありますので、これについては皆様方と、あるいはJA、そして地域が一体となつての、

この集落の悪い弊害というものを直しながらですね、これから先、発達するところの農村というものをつくるための協議、議論は必要であろうかなと、こういうふうに思っています。

それから3番目の総合支所長の決裁の問題であります。総合支所は、今、総合支所になったばかりで、満1歳足らずでございます。そういう意味で、なかなか総合支所長なり、総合支所の人たちからすれば不満の面もあると思います。これはやっぱり市町村合併、いつの時代も、今から50年前に合併したときのスタイルも、やっぱりそうだったと思います。これから不平不満があるだろうけれども、これは時を経るごとにどんどん直っていくことだろうと思っています。ですから総合支所の皆さん方から不平不満があったら、どんどん出していただきたい。いい方向に改正していきたい、こういうふうに思っておりますので、よろしくご理解のほどをお願いしたいと思っております。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 14番高橋信雄君、再々質問ありませんか。

14番（高橋信雄君） ありません。

議長（井島市太郎君） 以上で、14番高橋信雄君の一般質問を終了します。

この際、4時15分まで休憩いたします。

午後 4時03分 休 憩

午後 4時16分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。25番土田与七郎君の発言を許します。25番土田与七郎君。

【25番（土田与七郎君）登壇】

25番（土田与七郎君） 25番、研政会の土田与七郎でございます。本日の一般質問のしんがりでございますが、皆さんお疲れのことと思いますが、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

この冬は12月初めからの記録的な大雪でありまして、最初から不意打ちを食ったような感じでありましたが、その後は急に暖冬傾向となり、現在に至っております。合併協議で、これまでのとおり除雪体制をもっていくということになっておりましたが、しかし、合併後初めての冬の豪雪でありましたために中山間地域の市民の皆さんにとっては大変不安があったことは事実であります。しかし、関係者の努力によりまして、事故はありましたが除雪状況については安心できる状況であったかというふうに思っております。市民よりは、市内全域からは聞いておりませんが、私たちの地域では「心配だったが、今までと同じように除雪をしてもらって安心した」という声を数多く聞いております。ほかの地域でも、そのような声があったのではないかなというふうに推察をしております。施政方針でも市長も述べておられましたが、8つの地域の連携と緊急応援体制を整えたと、これからの雪害対策に自信を深めたとおっしゃっておられます。大変心強く感じましたし、どうか御苦労された数多くの皆さんに感謝を申し上げますとともに、どうかこれからも市民の冬季生活の安全のために万全な体制で臨んでほしいというふうに申し上げておきたいと思っております。

それでは、私の一般質問に入らせていただきたいと思っております。

最初に財政状況と今後の見通しについてであります。その1つ目、三位一体改革と財政計画についてであります。

国と地方の行政システムの流れは、中央集権から地方分権へと平成12年4月の地方分権一括法の施行により転換がなされるとともに、市町村合併も全国的に大きく進展し、面積、人口、財政規模の大きな広域自治体が多く誕生したところであります。地方分権一括法については、法の趣旨である地方分権を進める上での制度・運用について、事務権限の移譲など、まだ多くの課題があるとされ、合併自治体の規模・能力に応じた国と地方の役割分担、地方財政制度の改革などが求められております。

このような中で、国の財政再建と地方分権改革の双方を同時に改革するという三位一体改革については、平成15年6月の「骨太の方針2003」で示され、4兆円程度の国庫補助負担金改革、3兆円規模の税源移譲、5兆円の地方交付税抑制が平成18年度までに実施するとされ、これまで未決定分の国庫補助負担金6,540億円、税源移譲6,100億円が昨年末の政府・与党関係諸会議で決定されたことはご承知のとおりであります。

三位一体改革の実現においては、基幹税の確実な税源移譲を前提とした国庫補助負担金の削減でなければならず、また、自治体間で財源格差が生じた場合の地方交付税本来の目的が堅持されるよう求めるとともに、「国から地方へ」の構造改革の柱として地方六団体主導のもと、本市議会においても昨年12月定例議会において「真の地方分権改革の確実な実現についての意見書」を可決し、関係省庁に送付したところであります。

こうした状況の中、平成18年度本市当初予算も本議会に上程され、歳入において景気の回復傾向、定率減税の一部廃止による市税の増収、税源移譲分を含む所得譲与税の増加、交付金・地方交付税・臨時財政対策債の減少など説明を受けたところでありますが、三位一体改革の第1期改革については大筋のめどがついたものの、第2期改革についてはどのような展開となるのか全体像としては甚だ不透明で、地方財政の見通しもままならないものと思われ。合併当初の財政計画との乖離状況も見られ、17年度末に新たな財政計画を策定することでありましたが、その概要について、また今後、大型事業も順次計画されていることから、それらに対する影響はないのか、将来的な見通しの上での所見を伺いたいと思います。

自主財源（主に市税・基金）の見通しについてであります。平成18年度予算において自主財源の柱となる市税が、景気回復による個人市民税・法人市民税の増収、定率減税の一部廃止などにより3.2%、2億3,500万円増の見込みで計上できたことは久しぶりの朗報でありまして、今後の確実な景気回復を期待するものであります。

自主財源比率は、基金繰り入れが前年度より半減したことから1ポイント下がったわけですが、基金残高も40億円ほどとなり、このままのペースでいきますと3年ほどで基金が枯渇することになり、今後の財政調整には大変苦慮するものと思われ。自主財源・市税収入を図るためには、何よりもまず市民の所得向上を図ることが先決であり、そのためには地域の産業振興が極めて重要であります。産業振興に関する質問は今回の一般質問でも多くの議員の皆さんが取り上げておりますので、その議論は皆さんにお譲りをするということにいたしまして、市税増収のための条件づくりであるこの産業振興というのは重要であるということをございます。市長は、景気の回復をどの程度と今後予測しているのか。また、今後の自主財源の見通しと確保についての見解を伺うもので

あります。

次に、市税収納対策と不納欠損処理についてですが、収納対策については臨時担当職員の配置など、その効果を上げているものと思われます。がしかし、滞納額及び滞納繰越額は増加の一途であります。このことは一担当部署だけの問題ではなく、市役所全体のこととしてとらえ対応する必要があるものと考えます。庁内プロジェクトチームを立ち上げて取り組むほどの重要な課題と思われます。市民の負担公平性確保の原則にも反することから、徹底した分納計画、時効の中断の処置を図りながら収納率向上に努めるべきと思いますが、その対策をどう考えているのか、現在行っている対策も含めて、また不納欠損処理についての基準と考え方についてお伺いをしたいと思います。

それから大きな2つ目ではありますが、市民の健康づくり推進事業への取り組みについて伺います。

各種健（検）診事業の受診率向上対策についてであります。市民の健康づくりに関しては、総合発展計画においても第3節「健やかさとやさしさあふれる健康福祉のまちづくり」として重点施策に位置づけられているものであります。市民の幸せとは、市民が健康であることの基本の上に成り立つものであり、健康でなければどんなにほかのことで恵まれていても幸せとは言えないものであります。そして、誰もが求めなければならない至福の条件であります。本市でもそのような観点から、保健・医療・福祉の連携のもとに各種事業を展開し、健康づくりの意識の高揚、健康管理指導体制や健康づくり環境の整備、そして各種保健事業を進めてきたところであり、その努力に敬意を表するものであります。

現在、市民の健康づくりに大きな役目を果たしている各種健診事業や人間ドックに対する助成も充実し、その成果に大きな期待をしているところであります。しかし、健診事業の中でも健診の種類によって差はありますが、おしなべて特に要精密検査対象者の受診率が低く、何のために健診を受診するのか、1次健診の受診する意味を考えると大きな課題を残していると言えます。年々増加する医療費抑制の面からもプライバシーに配慮した方法を取りながらの効果的な対策の検討が必要であります。今講じている対策、また、今後必要と思われることなど考えがないものか伺いたいと思います。

節目健診についてであります。節目健診については、現在、40歳、50歳と実施されており、健康に対してまだ関心の少ない年代層の健康に対する意識の啓蒙、また、健康を考えるきっかけに大きな役割を果たしているものであります。近年、定年退職後、体調を崩して入院する方や亡くなる方が多いことはよく言われており、実際私たちの周囲でもよくある事実であります。急激な生活状況や環境の変化から生活のリズムを崩し、またストレスからの開放からくる生活上の不摂生などが原因と考えられますが、また定年前の年代でも長引く不況とリストラなどのストレスから同じような働き盛りの年代の人たちが心の健康や体調を崩す例が多く見られます。この年代のこれまで蓄積された技術やノウハウは、これからの社会においてもまだまだ生かされなければならない重要なことと考えます。

そこで、現在実施されている節目健診に60歳健診を加えることを提案したいと思うのであります。これはこれまで長年、社会のために一生懸命頑張ってきて退職した、そこまで頑張ってきたということへの市からの粹な計らいとしてでもあります。節目健診

に60歳健診の追加ができないか、お考えを伺いたいと思います。

それから3つ目ですが、食生活改善事業の重要性から体制整備をでございますが、健康推進のためには、まず病気にならないような食生活や運動などの生活習慣を身につけることが大事であると言われております。いわゆる1次予防であります。2次予防である健診などによる早期の段階での病気の発見、治療とあわせ市民の健康づくり体制、健康寿命の延伸の要であることはいうまでもありません。そうしたことから食生活改善事業の重要性はますます高まってきております。合併後の調整が必要な項目にもある食生活改善（栄養指導）は、18年度に向けて事業推進のため体制整備を図るとありますが、現在の取り組み状況について伺うものであります。

次に、健康由利本荘21計画の早期策定についてであります。本市の総合的な保健・福祉行政のあり方、目指すべき方向を定めるこの計画は、市民の健康づくりの指針であり、早期に策定すべきものであります。計画では19年度まで策定予定となっておりますが、19年度までというのは18年度中なのか、あるいは19年度中なのか、またそれまでの策定スケジュールについて伺いたいと思います。私は、この健康由利本荘市21計画は、やはり早期に、できれば18年度に策定をするべき基本になるものだというふうに思いますので、その点についてのお考えも伺いたいと思います。

最後であります。矢島中高連携校及び複合教育構想についてお伺いをいたします。

学校建設につきましては、西目小、それから本荘南中、矢島中が計画されておりますが、中高連携校という今までにない新しい形での建設方式でありますので、矢島中高連携校に限って質問をさせていただきたいと思っております。

矢島中学校建設については、これまで建築年数、耐力度調査からも危険校舎であるとの結果から、一日も早い改築が切望されていたところであります。そのような状況下、平成12年1月27日、矢島中学校建設検討委員会を立ち上げ、7回の委員会と3回の小委員会、合計10回の協議を重ねて県立大学の小川淳二教授が委員長として取りまとめ、15年3月31日、改築の基本的な考え方について答申がなされております。

また、ちょうど同時期に県立矢島高校の老朽化に伴う校舎改築と高校存続についての機運が鳥海・由利両地域とともに高まりを見せ、少子化・過疎化に対応した地域連携の構想が浮上したのであります。相互の教育機能を保ちつつ地域連携型の複合教育を推進する拠点として複合教育構想が策定され、県教委においても県立高等学校の統合整備計画（案）の中で小規模校の将来構想として小坂高校とともに矢島高校は、小・中・高の新しい型での連携校として検討を始めるとし、由利本荘地区の内陸部の高等学校教育を保障する上で矢島高校を存続させることが必要であると発表されたのであります。由利本荘市としても期成同盟会を発足させ、市長を先頭に早期実現のため、要望・陳情活動を強力に行っていることは大変力強い限りであります。

こうした経緯・経過を踏まえ、計画の早期実現と目的達成の願いを込めて、次の3点について質問をいたします。

1つ、平成18年度に予算計上され計画されている事業内容の実施スケジュールと、その後21年度開校までのスケジュールをお示し願いたいと思います。前の一般質問、あるいは議論の中で、そのスケジュールについて出ておりますが、ことし予算化された計画がはっきりしておりますので、この予算計上に即したスケジュールというものを具体的

にお示しを願いたいと思います。

2つ目ですが、中高連携校という教育スタイルの計画は初めてであり、県としても慎重に進めているものと思われます。お互い県教委と市教委という所管の違う学校の連携ということでもありますので、クリアをしなければならない多くの問題、課題も存在するものと思われますが、今後、県と協議しながら具体的に調整、詰めをしていかなければならない主な事項とは何なのか、お伺いをしたいと思います。

3つ目ですが、この構想については、県、あるいは教育関係者からも、また小規模校を抱える地域からも小規模校の方向性として、また地域教育のあり方として大きな関心が持たれ注目をされているところであり、ぜひ成功させなければなりません。市教委としては、この構想について期待すること、また期待できる教育効果について、どのようにとらえているのか、それぞれ3点についてご所見を伺うものであります。

以上、3件10項目について質問申し上げましたが、答弁の方をよろしく願います。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） それでは、土田議員のご質問にお答えします。

初めに、三位一体改革と財政計画についてであります。平成18年度までの第1期三位一体改革につきましては、昨年11月の政府・与党合意を踏まえ、国庫補助負担金改革の総額は4兆6,661億円となり、これに伴う税源移譲額を3兆94億円とし、平成18年度においては全額を所得譲与税として措置されることとなります。

また、平成18年度までの地方交付税改革につきましては、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた総額は5兆1,000億円の減となっております。

本市における影響額は、平成17年度決算見込みとの比較で、18年度において、所得譲与税が2億7,210万2,000円の増、国庫補助負担金が3億4,063万8,000円の減、地方交付税が11億3,743万7,000円の減、臨時財政対策債が1億6,170万円の減と推計され、総額では約13億6,000万円ほどの減となり、平成18年度予算編成に大変苦慮したところであります。

とりわけ地方交付税においては、都市部における景気回復に伴う地方税の増加を反映し、総額が抑制されておりますが、地方におきましては回復の足取りが遅く、大幅な市税の増加は見込めない厳しい状況であります。

平成19年度以降の第2期三位一体改革につきましては、国では総務大臣主催の地方分権21世紀ビジョン懇談会が発足し、将来の改革案について検討を始めております。

これに対し、全国市長会を初めとする地方六団体でも、新地方分権構想検討委員会を設置し、真の地方分権改革となる第2期三位一体改革のビジョンづくりと、削減が続く地方交付税の制度見直しを含めた検討を始めております。

三位一体改革の目的は、国と地方の担うべき業務を見直し、その上で必要な財源を地方に移すことにあります。引き続き、地方において安定的な財政運営に必要な一般財源が確保できるよう求めていくものであります。

次に、財政計画についてであります。このたび策定した財政計画は、総合発展計画事業の実施に当たって、平成16年度決算と平成17年度決算見込みをベースに一般財源収

入及び経常経費を基本に、今後10年間に於ける財政力指数、経常収支比率、公債費比率を推計し、緊急度を十分考慮しながら、限られた財源の中で効率的・効果的な事業の実施を図るためのものであります。

投資的経費につきましては、合併当初の支援措置とされた合併特例債において、適債要件が厳しいことから、市単独事業の整理・縮小を余儀なくされ、また、各事業の実施年度につきましてもローリング作業を行っております。

経常的経費につきましても、職員削減や事務事業の見直しによる合併効果が、早急にはあらわれないことや、合併当初の財政計画が平成14年度決算をベースとしていたことから乖離が生じております。

いずれにいたしましても第2期三位一体改革は、ようやく議論が始まったばかりであり、その結果次第によっては、財政計画のさらなる見直しを図りながら、事業の推進に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

次に、(2)自主財源(主に市税・基金)の見通しはについてであります。

我が国の経済動向については、企業収益の改善や個人消費が緩やかに増加していることを受け、景気は回復しているとされております。

依然横ばい状態が続いている当地域におきましては、明るい兆しが見えている電気機械器具製造業を牽引役として、地域経済の活性化を願うものであります。

今後は、景気回復の流れが加速し、地方へ波及してくることを期待しているところであります。

こうした状況の中、18年度予算の市税につきましては、緩やかな景気回復とともに、住民税の定率減税の段階的廃止による1億600万円の増を見込んでの2億3,500万円の増としたところであります。

ただ、景気回復基調にあるとはいえ、原油価格の動向が不透明であることなど予断を許さない状況もあり、今後も増収基調にあると楽観しているものではありません。

また、基金につきましては、財政調整基金の14億5,500万円の取り崩しなどにより、18年度末残高は40億円前後となる見通しであり、年々取り崩し可能額が減少する方向にあります。

こうしたことから、財政計画の後半においては、財政関係基金を充実させ、類似団体の平均に近づけるよう努力していくものであります。

いずれにいたしましても、自主財源の確保につきましては、今後も厳しい状況が続くものと想定しており、市税等の収納率の向上を図るほか、行政改革などの着実な遂行により歳出の抑制に努めてまいり所存でありますので、ご理解のほどお願いいたします。

次に、(3)市税収納対策と不納欠損処理についてであります。まず、昨年12月に関係各課で構成する「滞納整理に関する打ち合わせ会」を開催し、全庁体制で税及び諸収入の収入確保の強化について種々検討しており、また、徴収担当の嘱託職員の増員を図り、税収の確保に努めているところであります。

とりわけ市税につきましては、昨年の9月議会において高橋和子議員にお答えしましたとおり、口座振替の推進、戸別訪問等を実施するとともに、長期滞納者・高額滞納者につきましては、納付誓約書の提出を求めるなど粘り強い折衝を行う一方で、給与・預貯金などの差し押さえを積極的に進めるなど、滞納額の圧縮に努めているところであります。

ます。

次に、不納欠損処理についてですが、これは5年間全く納付がないもの、滞納処分がないもの、納付誓約書の提出がないもの、また、相続放棄や行方不明、または生活困窮などの事由で、いわゆる滞納処分の執行停止を行った場合に発生することになりますが、日ごろから個々の財産や生活の状況を的確に把握し、納付誓約書の徴収や滞納処分を適切に行うことはもちろん、不納欠損処理に当たっては、改めてこれらの調査を厳正に行い、安易に処理することのないよう慎重に対処してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、2番の市民の健康づくりの推進事業への取り組みについて、(1)の各種健(検)診事業の受診率の向上対策についてであります。

各種健診や人間ドックは、疾病の早期発見と早期治療、受診者の健康確認をし、その後の生活習慣病予防など健康管理に役立てていただくことを目的として実施しております。

各種健診や人間ドックの精密検査対象者につきましては、速やかに精密検査を受けていただくよう個人通知をするほか、再検査未受診者には保健師による家庭訪問や再通知により受診勧奨に努めているところであります。

さらに、人間ドック受診者につきましては、健診結果に基づいた事後指導教室等を開催しております。今後とも各種健診の受診率向上とあわせて、精密検査対象者の受診督促に努めてまいります。

次に、(2)節目健診に60歳健診の追加をについてお答えします。

市では30歳から79歳までの希望者を対象として人間ドックを実施しておりますが、40歳・50歳の方々には、この人間ドックにあわせて、歯周病検査及び女性の方には骨粗鬆症検査を加えて節目健診としております。

60歳の方々につきましても、市の人間ドックに積極的に申し込みをしていただき、みずからの健康状態を確認され、生活習慣病予防や健康づくりに活用していただくよう今後とも啓発に努めてまいります。

ご質問の節目健診につきましては、今年度の人間ドックや各種健診の受診状況等を見きわめながら検討してまいります。

次に、(3)食生活改善推進事業の重要性から体制整備をについてお答えします。

栄養指導や食生活改善の実施体制につきましては、栄養士が中心となって事業を推進しておりますが、一部地域においては栄養士が未配置となっていることから、今後の栄養指導につきましては、地域差が生じないように在宅栄養士の臨時雇用や各総合支所間の事業調整を行うとともに、相互の支援体制についても検討してまいります。

また、食生活改善事業につきましては、食生活改善推進員がそれぞれの地域の状況に応じた活動をされておりますので、これら活動支援にあわせ推進員の資質向上を目的に研修会を開催するなど組織育成に努めているところでありますので、ご理解願いたいと存じます。

次に、(4)健康由利本荘21計画の早期策定についてお答えいたします。

市民の健康づくりの指針となる健康21計画につきましては、合併協議における調整方針として、合併後に新たに策定し、それまでの間は既存の計画に基づき実施しておりま

す。

新市の計画策定に当たりましては、本市の行政区域が広範で多様な地域特性を有していることに加え、介護保険や医療制度改正等の状況変化を考慮しながら、市民が主体的に健康づくりに取り組める計画となるよう、新年度から策定作業に着手いたします。

策定スケジュールにつきましては、平成18年度に健康由利本荘21計画策定協議会を組織して、既存計画の見直し、課題・問題点の整理を行い、健康長寿社会の実現に向けた具体的な方針や数値目標、健康づくりに関する施策等について検討してまいります。平成19年度には計画素案を作成し、策定協議会の審議を経て、計画を策定する予定でありますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、矢島中高連携校及び複合教育構想についてであります。後ほど教育長からお答えしますが、矢島の中高連携、今、高校設置について県の方に強く要望しているところであります。要は、いい人材を育成するための高校の建設であります。中高、あるいは小・中・高連携とも言えるべき、そうしたことによって、いかにすぐれた人材を育てるかということが大きな課題であります。そういう意味においても、この高校が校舎が新しいばかりでなくて中の人間にすぐれた人材が生まれること、そして日本一と言われるような気概を持って勉強できるような生徒を育成したい、このように思っております。以上申し上げます、後は教育長の方からお答えいたします。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） この際、会議時間を延長いたします。佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

教育長（佐々田亨三君） 土田議員の教育委員会関係のご質問にお答えいたします。

3、矢島中高連携校及び複合教育構想についての（1）新年度の予算執行スケジュール及び21年度開校までのスケジュールは、そして（2）の県教委との間で今後協議及び調整を必要とする主な事項は、（3）の複合教育構想について期待すること等については、関連がありますので一括してお答えいたします。

平成18年度予算においては、設計委託費、土地造成費、用地購入費などを計上いたしており、スケジュールといたしましては、新年度早々に地権者との用地交渉を進め、準備が整い次第に造成工事に着手する予定であり、降雪期までには整備を終え、19年度からは校舎等の建設に着手し、21年4月の開校を目指してまいりたいと考えております。

また、基本設計につきましては、デザイン、構造、各教室等の配置が効率的に機能できるように、また発注方法もあわせて県との具体的な協議を進めてまいりたいと存じます。

加えまして、今後はハード面のみならず学校経営に関するソフト面につきましても、矢島地域の資源や特性を最大限に生かし、人間性豊かでたくましい生徒の育成ができるよう、中学校、高校との連携を密にし、県教育委員会とも十分な協議を重ねてまいりたいと考えております。

また、中高連携による複合教育構想は、中学校、高校相互の教育機能を保ちつつ、教育の拠点化と校種を越えた活力ある教育活動の展開が図られるとともに、地域に良好な教育環境を提供するという新しい発想のもとに、このことから矢島中高連携校事業は、過疎地における小規模の中学校と高校の今後の方向性を示すモデル校として注目される

ものと確信しております。

具体的な教育効果として考えられることは、総合的な学習やボランティア活動、校外活動等の連携において、多様な教育課程の編成が可能になることや、教職員間の交流を通して教科の専門性を生かしたきめ細かな指導ができること、さらには地域の資源や人材を活用した地域還元型の取り組みが可能になることなど、中高一体となった連携効果が期待できるものと考えております。

全国的にも先進的な複合教育エリアとして、また、中高連携のモデル校となれるよう、今後鋭意取り組んでまいりますので、ご指導とご支援を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 25番土田与七郎君、再質問ありませんか。25番土田与七郎君。
25番（土田与七郎君） ありがとうございます。丁寧な答弁をいただきまして、よくわかりましたが、3点ほど、時間ですので簡単に再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、財政状況につきましては、ただいま説明がありましたように三位一体改革の先行きが不透明ということで、非常にこの後の財政計画なり財政運営が非常に難儀するということは当然理解するわけでありまして、1年ごとに計画を変更していく、見直しをしていくというのも、あまりにも先の見通しがやはり甘いと言われても仕方のないことだとも思います。しかしながら、今回は合併の当初の計画との相違を見直すということでありますので、やむを得ないことだと思っておりますが、この先についてもあまり大きな期待をしながらやりますと見直しが毎年しなければならなくなるという状況にもなりかねないと思っておりますので、その点については慎重に進めていただきたいと思いますというふうに思います。

収納対策について質問なんです、答弁で臨時職員対応で、あるいは庁内の打ち合わせ会を通して対応して検討しているという答弁がありました。合併前の町で合併に向けているいる収納対策を講じたはずであります、やはり課内の課長さんを先頭にしておかなりの実績を上げた例もございます。やはり一体となって全体で取り組まなければいけない大きな問題でありますので、私はプロジェクトチームというふうに言っているわけですが、まずそのようなものも課内だけじゃなくて全体としての対策をやはり講じるべきでないか。これは5年で時効ということなんです、これをやはり徹底した分納、例えば具体的にですが半分をもらうとか、あるいは3分の1をとという金額の大きなものになると、なかなかやっぱり収納ができない状況だろうと思っております。ですから、1,000円でも、少ない金額でもいいと思うんです。分納することによって時効が中断になるんですから、やはりそういう対策を講じながら計画を立てていただきたいと思いますというふうに思うわけでありまして、その点についてもう一度決意のほどをお伺いしたいと思っております。

それから2つ目ですが、健康づくりに関してであります、基本計画の中にもありますし、「健診事業の拡大充実を図る」という表現があるわけですが、そういう表現というのは何か新しい健診事業をやっぱり考えているということだろうと解釈するわけですが、この基本計画との関連性について伺いたいと思っております。

それから3つ目ですが、中高連携校について、市長さん、あるいは教育長さんの方から非常に力強いご答弁をいただきまして本当にありがとうございます。その答弁の中に

「建設委員会」の言葉が出てこなかったわけですが、建設委員会については現在、これからの計画の中にあるのか、その点だけ確認をしたいと思いますのでよろしく願います。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） 土田議員の再質問にお答えしますが、財政状況のことではありますが、全国どこも自治体にとっては戸惑いがあると思います。今なかなか予測が難しい面もありますが、財政としては今後の見通しを一応立ててあります。ですから毎年毎年というわけではありません。今、見通しを立てておまして、そしてやっぱり大きく変わるときには、これはこれからの財政対応するようなことを考えておりますので、毎年やるところどころ変わるのでないかというご心配のようではありますが、それは今ちょうど合併したばかり、それから三位一体の始まったばかり、第2期のことについても全国的なこうした問題がございますので、それはしっかりと情報収集しながら、私たちの内容を検討しながら堅実な財政運営に努めてまいりたいと、こういうふうに思っています。

それから収納対策の話ではありますが、課長さんを先頭に 大変勇ましい課長さんでございまして、大変すばらしいなど。ですから、やっぱり職員が、要するにこうした問題は全員野球の話じゃないけれども、あなたはここの担当だからということで任せきりになるとなかなか物理的に難しい問題もあります。そういう意味では、本当に全庁体制というふうな形の中で、ただし窓口はその課ということは決まりますけれども、そういう意味では取り組んでまいりたいと、こういうふうに思います。

それから健診のことについては、担当部長からお答えさせます。

それから学校の問題について、建設委員会のことで中身の話になって、建設委員会のことでありますので、これのかかわりはどうかということがございますので、これは教育長の方でお答えします。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 佐々田教育長。

教育長（佐々田亨三君） 建設等の委員会等につきましては、実はいわゆる中高のこの建設問題については、いわゆる国義教との関係 義務教育の関係と、それから県立学校との関係等がございますので、まれにみると言えばいいのでしょうか、全国的には初めてのケースだと思っています。そういう関係で、これから検討させていただければと思えますし、それから県の動向、それから期成同盟会等のご意見なども伺いながら進めていければと思っております。

議長（井島市太郎君） 豊島福祉保健部長。

福祉保健部長（豊島一郎君） 25番土田与七郎議員の再質問にお答えいたします。

健康づくりの事業拡大ということで、基本計画にも載っているというふうなお話でございますが、ご承知のように先ほど市長も申し上げておりましたけれども、市民一人一人の健康づくり、これが極めて重要であるというふうな認識は皆さんお持ちであるわけではありますが、これから医療制度改革が始まってまいります。それから各種予防接種事業、こういった法律も次々と改正になってくる状況にありまして、そういったものに合わせましてこの健診事業なんかも変わってくると、こういうことであります。したがって、先ほどご質問ありました健康21計画の中にもこのことを十分、策定委員会等つ

くりまして協議をしながら、市民の意見を反映させながら、この計画をつくり、そして実行していきたいとこのように考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

議長（井島市太郎君） 25番土田与七郎君、再々質問ありませんか。

25番（土田与七郎君） ありません。

議長（井島市太郎君） 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

明日は引き続き一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、明正午まで議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 5時09分 散 会

